

令和3年足寄町予算審査特別委員会議事録（第2号）

令和3年3月18日（木曜日）

◎出席委員（12名）

1番 多治見 亮 一 君	2番 高 道 洋 子 君
3番 進 藤 晴 子 君	4番 榊 原 深 雪 君
5番 田 利 正 文 君	6番 熊 澤 芳 潔 君
7番 高 橋 健 一 君	8番 川 上 修 一 君
9番 高 橋 秀 樹 君	10番 二 川 靖 君
11番 木 村 明 雄 君	12番 井 脇 昌 美 君

◎欠席委員（0名）

◎法第121条の規定による説明のための出席者

足 寄 町 長	渡 辺 俊 一 君
足寄町教育委員会教育長	藤 代 和 昭 君
足寄町農業委員会会長	齋 藤 陽 敬 君
足寄町代表監査委員	川 村 浩 昭 君

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副 町 長	丸 山 晃 徳 君
総 務 課 長	松 野 孝 君
福 祉 課 長	保 多 紀 江 君
住 民 課 長	佐々木 雅 宏 君
経 済 課 長	村 田 善 映 君
建 設 課 長	増 田 徹 君
国民健康保険病院事務長	川 島 英 明 君
会 計 管 理 者	横 田 晋 一 君
消 防 課 長	大竹口 孝 幸 君

◎教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者

教 育 次 長	沼 田 聡 君
---------	---------

◎農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者

農 業 委 員 会 事 務 局 長	上 田 利 浩 君
-------------------	-----------

◎職務のため出席した議会事務局職員

事 務 局 長	櫻 井 保 志 君
事 務 局 次 長	野 田 誠 君
総 務 担 当 主 査	中 鉢 武 志 君

◎議事日程

日程第 1	議案第 37 号	令和 3 年度足寄町一般会計予算
日程第 2	議案第 38 号	令和 3 年度足寄町国民健康保険事業特別会計予算
日程第 3	議案第 39 号	令和 3 年度足寄町簡易水道特別会計予算
日程第 4	議案第 40 号	令和 3 年度足寄町公共下水道事業特別会計予算
日程第 5	議案第 41 号	令和 3 年度足寄町介護保険特別会計予算
日程第 6	議案第 42 号	令和 3 年度足寄町介護サービス事業特別会計予算
日程第 7	議案第 43 号	令和 3 年度足寄町後期高齢者医療特別会計予算
日程第 8	議案第 44 号	令和 3 年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計予算
日程第 9	議案第 45 号	令和 3 年度足寄町上水道事業会計予算
日程第 10	議案第 46 号	令和 3 年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算

午前10時05分 開会

◎ 開議宣告

○委員長（高道洋子君） 昨日に引き続き、予算審査特別委員会を再開いたします。

◎ 議案第37号

○委員長（高道洋子君） 議案第37号令和3年度足寄町一般会計予算の質疑を続けます。

156ページをお開きください。

156ページ、第7款商工費に入ります。

第1項商工費の1目商工振興費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 2目消費者対策費、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 3目観光費、質疑はありませんか。

6番熊澤委員。

○6番（熊澤芳潔君） では、観光費についてお伺いをいたします。

それで、観光費の中の右端に観光振興管理経費1,893万4,000円、それからオンネト一野営休憩舎新築事業ということで9,525万5,000円について、2点についてお伺いをいたします。

説明資料に基づいてお聞きしたいと思えますけれども、まず60ページの観光振興管理経費とあるのですけれども、その中で負担金、補助金及び交付金ということがございます。そこでお聞きしたいのは、ここにあります説明の中の阿寒摩周国立公園広域観光協議会負担金10万円とありますけれども、このことについてお聞きしたいのですけれども、この協議会というのは何回ぐらい行われているのか、それからどのような組織になっているのか、それから今までの決定事項、またこれからの課題、そして将来構想ということが恐らく協議されているのだろうなということがありますけれども、この点についてちょっ

と御説明願います。

○委員長（高道洋子君） 経済課長、答弁。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

まず阿寒摩周国立公園広域観光協議会ということでありまして、これは十勝圏でいけば足寄町のみ、あとは釧路管内でいって10市町村の組織となっております。

年に何回かということになると、いわゆる幹事会と、協議会の幹事会というものがあまして、それについては年に数回、2回もあれば3回開く場合もあります。それと、あと協議会の会長ということで、これについてはうちの町長がなっておりますので、総会等に出席しております。

内容と組織も含めてお話ししたのですけれども、内容につきましては、いわゆる平成29年ですか、今までは阿寒国立公園ということだったので、摩周が加わって阿寒摩周国立公園、この地域周辺の活性化に向けていろいろと議論を重ねて、その一つの主なものとしては阿寒摩周国立公園満喫プロジェクトというのがあります。これについては、環境省の国の事業で全国8つの国立公園が選定されておりまして、その中の一つこの北海道でいけば阿寒摩周国立公園、ここが満喫プロジェクトということで選定されました。その中で、要はインバウンド、要は外国人の集客その他その周辺に、阿寒、摩周の周辺の人たちがより活性化につながるような形の中で、いわゆる分かりやすくいけば外国人が使えるようなWi-Fiの導入だとか、外国語を取り入れた看板づくりだとか、地域周辺、これを整備していくということにつながっていくような取組を行っています。

今後に向けてということであれば、実はこの阿寒摩周国立公園の満喫プロジェクトというのは実は今年で事業終了したというか、終了したのですけれども、この協議会が一丸となって継続して活動していこうということをして統一認識の中で、今後についてはちょっと大きいプランになるかもしれませんけれども、

摩周湖周辺から阿寒に向けて、またはオンネトー周辺につながるようなサイクリングロードというのかな、そういったものも将来的に計画していったりしております。細かいことを言えば、うちでいけばオンネトーと阿寒湖周辺、それが町とした地域のブロックというのかな、そういう周辺整備だとか、摩周周辺だとか、そういう小ブロックの部分に対しても活性化につながるような取組を行っていくということを含めて、管内では足寄町だけなのですけれども、主に阿寒摩周国立公園周辺の市町村が今後の外国人、今ちょっとコロナで令和2年度はかなり減少しているのですけれども、その形の中でお客さんを取り入れて観光客を含めて活性化しようという取組につながるような協議会となっております。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 6番熊澤委員。

○6番（熊澤芳潔君） 内容は大体分かりました。

そうしますと、一つのブロックとして阿寒とオンネトーということがあるので、それに従ってこの協議会の中ではそういった周辺整備だとか、そういったことも当然その中でこれから改善していくよということなのかどうかちょっとお聞きします。

○委員長（高道洋子君） 経済課長、答弁。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

今熊澤議員おっしゃっているように、一つ言えばその周辺、登山道もあるので、一方実は今、後で今お話ししているように、オンネトー新休憩舎新築工事、これについても一部そういったものが、要は周辺整備でもって整備するよというような形の中でPRしていくということも含めて、環境省の補助金を頂きながら進めていくと。また、実は具体的に足寄町が何をしていくかという、具体的なプロジェクトというのかな、そういったことについてはまだ具体化されていないのですけれども、細かく言えば、看板等の外国語にちょっと変えて看板の設置だとか、国立公

園でいけば色を統一しようということで、茶色い色ですか、そういうことで統一した看板をつくっていかうとか、そういう形の中で進めております。

阿寒湖畔の近くでいけば、国道沿いにある駐車場が昨年たしか整備されたと、そういう形の中でオンネトー、阿寒湖周辺については少しずつ整備を進めているところであります。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 6番熊澤委員。

○6番（熊澤芳潔君） ちょっとお聞きしたいのですけれども、整備の関係でちょっとお聞きします。

これまで結構オンネトー周辺の整備のことで多くの方からいろいろ御意見があるのかなとは思いますが、当然整備といいますが道路整備とかいろいろあるのですけれども、取りあえずオンネトー周辺の整備の中では、写真家の方もいますし、いろいろな方が写真を撮れるとか、それから観光にも当然出る方もいらっしゃるものですから、一つにはこれはどういう形で進めているのかちょっとお聞きしたいのですけれども、道路の危険が当然皆さん通ってあそこ、崖だとかいろいろなことがあって危険な箇所があるということが分かっていると思うのですけれども、それから展望台周辺の整備、これは何か行われたというようなことを聞きました。それから危険木の関係で、湖畔の周辺の危険木、それから湖畔の周辺の危険木をチェーンソーで切って、湖の中にただ倒しっ放しになっているとか、それから展望台のトイレだとか駐車場の整備、それからそういったことが結構皆さんから受けていると思うのですよね。そういったことについての整備はどのような形で進めているのか、また今後はどういう形で進むのか、ちょっとコロナ禍での事業の中でのそういったことかならないのか分かりませぬけれども、お伺いいたします。

○委員長（高道洋子君） 経済課長、答弁。

○経済課長（村田善映君） 全てちょっと完

壁に答弁できるかといったらちょっとあれなのですけれども、私の認識の中で答弁させていただきます。

まず1点目については、正直言って足寄町が何か整備するということについては、実は環境省、分野があって国立公園は環境省、今言っている展望台とかそういったデッキについては北海道、ちょっと分野別、あとは木を切ったりしていいのかということになると国有林というか、そういうことなので森林管理署、各関係機関と協議の上で今進めている状況です。

先ほど言った展望デッキ等の周辺については、熊澤議員仰せのとおり、もうそろそろ完成だと思う、最終完成だと思うのですけれども、北海道のほうで整備を進めていただきました。

ちょっと立木等の立木等については、恐らく風倒木だとかそういったことで支障があったときに恐らく切って湖畔のところ倒したということなのかなと思っていますけれども、その詳しい事情まではちょっと把握しておりません。

正直って言うのは、足寄町でできる範囲というのはごく僅かです。国有林内でいけば森林管理署、その他環境省、北海道、そこと連携を取りながら進めているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 6番熊澤委員。

○6番（熊澤芳潔君） 分かりました。

そうしたら北海道だとかということになるのだろうかというふうに思いますけれども、行政も当然要請をしていくという形になると思いますけれども、やはりオンネット一、オンネット一ということで足寄町も力を入れているのですけれども、実態がそういう例えば写真家、写真家といったらいいのかわかりませんが、写真を撮る方から見ると、非常にみたくない。要するに、湖の中に太い木が倒れているのか、ちょっと私も見てなかったのですけれども、そういったことが見られ

るということはどうなのというような話がありますから、特に今言ったようなことをやはり強く、この協議会の中なのか、それとも行政なのか分かりませんが、強く要請をしてもらって早く整備をしないと、こういったせっかくの阿寒摩周といった、そういったプロジェクトもあるのですけれども、何もならないということになると思いますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

○委員長（高道洋子君） 答弁要りますか。
（「返事頂ければ」と呼ぶ者あり）

経済課長、答弁。

○経済課長（村田善映君） ちょっと冒頭今言われるオンネット一周辺の部分部分の整備、これと実は阿寒摩周国立公園広域観光協議会というところの連携と全てがマッチングしているということではないことで、まず御理解願いたいと思います。あとと言われているように、熊澤議員仰せのとおり、今言われたことを各関係機関のほうにも現場を確認しながら伝えていきたい。ただし、よく言われているのが、予算の範囲の限られた部分でということいろいろとされています。展望デッキも結構もう板だとか手すりだとか、そういったものが腐食している部分も結構前から道にお願いをしていたのですけれども、今年それが実になったということもありますので、そういったことも含めながら周辺環境を整える上でも各関係機関と連携取りながら進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 6番熊澤委員。

○6番（熊澤芳潔君） では、よろしくお願ひします。

次に、その下の62ページの関係で、オンネット一野営場休憩舎新築事業ということについてお伺いをしたいと思います。

これは以前に、私ちょっと名前忘れてしまったのですけれども、オンネット一茶屋でしたか、たしかそんな名前の形で皆さん知っているのだろうかと思うのですけれども、その

事業を今度は新しく新築するよということなのだろうと思いますけれども、この事業は新しく進めるのか、それとも過去にオンネト一茶屋の関係が引き継いでそのまま事業を進んでいくのか、まずそれをお伺いしたいと思います。

○委員長（高道洋子君） 経済課長、答弁。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

平成30年ですか、茶屋が老朽化したということもあるし、茶屋を経営していた人が御高齢でその後継ぎできないということで一時茶屋というのが休止状態というか、営業していない状況であります。そこでちょっと管理しているのですけれども、オンネト一魅力想像委員会というのを立ち上げて、ここの周辺をどう生かしていくかということも含めながら検討させていただいた経過を踏まえて、やはりそういったものが必要ではないかということで話し合われて、その後、新休憩舎、茶屋の代わりになるようなものを何とか周辺で建てられないかということでいったときに、やはり町単独ではやはり費用を含めて負担が大きいということで、何か補助金がないかということを模索しながら環境省と打合せをしていた経過があります。

これについては、昨年下部工事をやって、基礎工事終わって今年はその上物の本体のほうの建築費用を予算計上しているのですけれども、そういう形の中でやはり茶屋そのものの機能をそのまま移行するのではなく、逆に今言われた新休憩舎を利用して、登山客だとか野営場に来る、キャンプ場に来る方だとか、その施設を有効に利用できるような展示場だとかいろいろなことを作りながら、建設計画を立てております。そこについては、今言われたように環境省の自然公園等整備事業補助金を活用して、62ページの事業目的にも書いてあるのですけれども、環境省自然公園等整備事業補助金を活用して、休憩舎が国立公園の利用者の拠点となるような施設になろうということを目的として、今建設をし

ております。

茶屋については経営者いたのですけれども、ここの担い手のなる部分も今協議をしている中で観光協会、これが窓口というかな、担い手となって今進めようとする計画でなっております。

まだまだ詰める点はいろいろとあるのですけれども、そういう形の中で進めていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 6番熊澤委員。

○6番（熊澤芳潔君） 分かりました。

要するに、拠点となるようにということですばらしいことだと思うのですけれども、ただせっかくこれだけの投資をする以上は、では効果がやっぱりどうなのかなということになりますと、運営になってくるのだろうなと思いますけれども、これ冬期間という事業なものですから、非常に収支といいますか、そういった経営については厳しいものがあるのですけれども、そういった中で過去にはなかなか経営者というのが定まらなかったとかいろいろな観点があつたのかなと思いますけれども、当然その点については計画を立てたのか、立てていくのか分かりませんが、そういったものを立ててきちんとやってくるのだろうと思いますけれども、今の時点ではどういう計画になったのか、運営についての内容。

○委員長（高道洋子君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） 建物は建てれば建つのですけれども、問題は建った後どう運営していくのかというところがやっぱり一番大事になってくるのかなというように思っています。

それで、この施設を建てるという段階でもずっといろいろ議論しまして、そういう施設は必要だよねと、やっぱり今まであったオンネト一茶屋に代わるような、あそこを訪れる観光客の人たちがちょっと休憩する場所ですとか、それから登山から帰ってきた人だとか、それからキャンプに来られた方、そう

いった方たちがちょっと立ち寄る場所ですか、そこで休憩したり、そこでオンネットの魅力を発信できるような、そういった施設が必要だよねという話はずっとされているのですけれども、問題はやっぱり今熊澤議員さんがおっしゃられたように、夏場だけの営業です。冬、道も通行止めになってしまいますから行くことができないわけですし、そうすると本当に夏場の春先から秋の紅葉の時期まで、この期間の中だけで運営をしなければならぬといった部分がありますので、やはり経営的には夏場でどれだけお客さんが来ていただけるのかだとかといった部分は、なかなか大変ではないのかなというように思っておりました。それで、やはり建てる前段でもこの建てるのはいいけれども、確かにそういう施設は必要だよねと、必要だけれども、では運営本当にできるのかいという、その部分がきちんとしないとこれは安久津町長の時代からの話なのですけれども、プレーヤーがいなかったら建ててもどうしようもないじゃないですかということで、十分議論をしてきたところでもあります。最終的には観光協会が、では受け皿になりましょうということでお話を頂きましたので、最終的には観光協会の方たちがその運営をどうしていくのかといった部分を、町としては建物を建てます、そしてその運営については観光協会さんのほうで担っていただくと。観光協会さんの中ではどう運営していくのかというのを詰めていただきながら、以前もそうだったのですけれども、茶屋のときもそうだったのですけれども、観光協会さんが受けていただいて、あと実際の中、新しい休憩舎を切り盛りしていただくとか、そういう方を探して運営をしていただくというような形でやりましょうということになりましたので、今回いろいろな議論もありましたけれども、建設をしようということで決断をさせていただいて、昨年から事業を取り組まさせていただいていると、そういう経過となっておりますので、運営については今のところ観光協会さんが担って

ただけるということになるのかなというように思っているところであります。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 6番熊澤委員。

○6番（熊澤芳潔君） 町長の言っているとおりに思うのです。観光協会ということもあるのですけれども、観光協会もいろいろな事業をやっているのです、そういった意味では細かく運営の方法までということにならないから今まではどなたにお願いをして、そしてなかなかやめるとか何とか、やめてはいないのですけれども、定まらなかったところもあつたのかなという気がしますので、そこら辺を十分に町も応援しながらやっぱり観光協会にやっぱり成功するように、これだけの投資するのですから、お願いをしたいなというふうに思います。

それから、このこともさっき言った協議会、国立公園観光協議会というのがあるので、これだけの投資をあそこにするのですから、そういった協議会の中でもそこを一つにまとめた運営というのか、そういった整備というのか、そういったこともできないものかなと、できるのではないかなと思うのですけれども、ただその点について町長どうなのでしょう、そこら辺だけちょっと聞いて終わりたいと思います。

○委員長（高道洋子君） 町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） この施設をつくる段階でも、先ほどのお話あつた協議会の中でお話だとかもいろいろさせていただきながら、そういう先ほど経済課長のほうでもお話ししましたけれども、満喫プロジェクトという、そういうプロジェクトができて、国としてそういう国立公園をもっと活用していこうという、そういう計画があつてこの満喫プロジェクトという、そういう事業ができたわけなのです。その中で、そのプログラムの中にその中にオンネット地区としてはいろいろと協議をしながら、そこに新休憩舎もつくりましょうという話もひとつできて、その中に新休憩舎もつくりましますよと、整備しますよと

いうのが載っているのは載っております。

先ほど看板ですとか、駐車場の整備ですとか、いろいろな部分というのはそういった中にも入っているところでありまして、言ってみれば、阿寒摩周国立公園周辺の観光をどうしていくのかですとか、そういったものやっっていく、観光の促進というのをやっっていくというのが協議会の中でも話がされているところでもありますので、そういったところで一緒に当然観光協会と町とも一緒にやっっていくなければなりませんし、また阿寒摩周国立公園を取り巻く周辺の地域の人たちとも一緒に取組を進めながら、お互いにオンネトーだけではなくて阿寒だったり摩周湖だったり、そういったそれぞれの地域でそれぞれの地域の魅力を高めながら、周回していただけるような、そういったような取組を進めていくということで考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 6番熊澤委員。

○6番（熊澤芳潔君） ぜひよろしくお願います。成功させてください。

○委員長（高道洋子君） いいですね。

それでは、観光費、ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） なければ、162ページ、第8款土木費に入ります。

第1項土木管理費の1目土木総務費、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 2目地籍調査費、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第2項道路橋梁費の1目道路維持費。

3番進藤委員。

○3番（進藤晴子君） 167ページの工事請負費のところをお願いします。説明書のところは73ページになります。

ここの町道応急補修工事のほか2つ、計上されている金額については前年度と比べま

すと町道補修工事のほうが若干少なめになっているところだと思いますが、ほぼ金額は変わらない。なのですが、前回の議会の中でも町民の方が言われているように、どうしても歩道のところがもうがたがたしていて大変危ないというまちの方の意見がたくさんございます。あと、市街地の道路についても同じようなことが言えると思うのですが、そちらのことが毎回同じ金額の計上であまりよくなっていないような気がするのですが、その辺の計画的な工事というのは考えていらっしゃるのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（高道洋子君） 建設課長、答弁。

○建設課長（増田 徹君） 今の御質問にお答えをしたいと思います。

工事請負費の中で今おっしゃられたところについては、町道舗装補修工事になるかというふうに思いますが、町道補修工事について御説明をさせていただきたいと思います。

町道の舗装補修につきましては、補助事業等もなく全て単独費により町全体の財政計画をもって進めていかなければならないと、そういったことから整備費を、多くの整備費用を計上することができず、実際のところ進んでいないというようなことが現状でございます。

計画につきましては、一昨年ぐらいまでは若干少なめだったのですがけれども、昨年ぐらいから約6,000万円ぐらいの費用をもって進めるという形で総合計画等で乗せさせていただきまして、今現況では大体年間6,000万円ぐらいで進めていこうというような計画となっております。

あと、計画のことなのですが、主に山間部の特にひどいところを中心として今現状は計画を立てて、それと合わせて下水道工事に伴って、下水道で整備される部分の反対側の部分が下水道工事で整備できないものですから、あわせて整備することによって道路をよくするというような形を取らせていただきながら舗装補修については進めさせてい

ただいているところでございます。

歩道の補修の件についてなのですが、現在のところ、今のところ計画的に補修を行う予定はございません。ただし、しかしながら、議員仰せのとおり、町中の歩道が凸凹で多くあるということは理解しているところなのですけれども、特に凸凹がひどくて歩行に支障のなるような場所につきましては早急な対応を直営でやったり、部分的な補修についてはやるというような形で進めているところなのですけれども、全体的な歩道の全ての歩道の計画というところについては、今の現状では立てていないということが現状でございます。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 3番進藤委員。

○3番（進藤晴子君） ありがとうございます。

山間部とか市街地以外のところでは、ここに乗っている町道舗装補修工事の中の4か所今回乗っておりますけれども、そういう今計画を持ってやっていらっしゃるということで、あと金額も去年からアップしているということですね。分かりました。

あと歩道なのですが、私は勘違いしていました、町道応急補修工事というところ、項目がでございます。こちらのほうでやっているのかなというふうに思ったのですけれども、そういうことではなくて、どこでやっていますか。あそこが危ない、どうしても補修かけなければいけない、工事しなければいけないというのはどの項目で工事されていますか。

○委員長（高道洋子君） 建設課長、答弁。

○建設課長（増田 徹君） 委員仰せのとおり、町道の応急補修工事というのもございまして、これについては先ほど委員の仰せと同じように、緊急に伴うところ、応急に処理しなければならぬところについてはこの費用をもって修理をするというような形で、計画的に舗装の補修をするほうにつきましては、その下の舗装補修工事で行うというようにしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 3番進藤委員。

○3番（進藤晴子君） 工事自体がちよっと私分らないものでちよっとお聞きしたいのですけれども、突発的に悪いところがあった、そこを応急的な処置をするという場合は、根本的な工事ではなくて簡易的なそういう工事になるわけですか。

○委員長（高道洋子君） 建設課長、答弁。

○建設課長（増田 徹君） ケース・バイ・ケースもあるのですが、基本的には応急に直してという形になるのですけれども、それがすぐ壊れるようなものの直し方というのはだめなので、ある程度年数がつまような形で補修をするというような形にしております。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 3番進藤委員。

○3番（進藤晴子君） 分かりました。

補助金が出ないということではなかなか大変だとは思いますが、少しずつでも町なか市街地の今回はここをメインにちよっと見てみよう、今回はここという感じで少しずつやっついていかないと、町民のここをやってと言われたときに応急的な処置をやっていたのではなかなかうまくいかないと思いますので、できれば今年はこちらをポイントで見ようとか、それぐらいの計画はあってもいいのではないかなというふうに、見落としがあると思いますので、できればそういうちよっとしたプランも立てていただいてやっていただければと思います。

以上です。

○委員長（高道洋子君） 答弁、建設課長。

○建設課長（増田 徹君） 委員仰せのとおり、確かに歩道の凸凹についても将来的にこれからよくなることはないので、悪くなる一方というふうに捉えております。簡易的になるかもしれないのですけれども、現地の状況を含め確認しながら、また計画的に進めなければならないというふうに考えておりますので、今後そういう方向に向けて検討していきたいというふうに思っておりますので、よろし

くお願いします。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 3番進藤委員。

○3番（進藤晴子君） ありがとうございます。限られたお金ですので、致し方ないところもあるかとは思いますが、できるだけよろしくお願いします。

○委員長（高道洋子君） 次、道路維持費、ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） なければ、2目道路管理費。

3番進藤委員。

○3番（進藤晴子君） ページ数が169ページの街灯のLED化事業のことでお伺いしたいと思います。

このLED化事業ですけれども、蛍光灯とかその辺が2017年に製造中止になりました、これからどんどんどんどんLED化しなくてはいけないかと思うのですが、どのぐらい足寄町がLEDの街灯に切り替わっているのか、その進捗状況教えてください。

○委員長（高道洋子君） 建設課長、答弁。

○建設課長（増田 徹君） 街路灯のLED化なのですが、手元にある資料なのですが、平成27年度から、一等最初が平成21年だったかな、から進めているところなのですが、現在のところ1,535灯のうち856灯、整備率といたしましては55.77%という形になっております。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 3番進藤委員。

○3番（進藤晴子君） このLED化事業は今年は何灯やろうというようなことではなくて、もしかしたら街灯でちょっと古くてもうチェンジしなくてはいけないなというところを目安にやっつけたいと思いませんか。それとも今年は幾つ幾つというふうな感じでプランでやっつけたいと思いませんか。

○委員長（高道洋子君） 建設課長、答弁。

○建設課長（増田 徹君） LED化につきましては、基本的には計画的に進めてきてい

るところでございます。今年に関しましては、山手通りの従量制の部分の改修と、取替えという形で進めておりまして、あと計画的に総合計画にのっとりまして進めていくというような形になります。

あと単発で、特に自治会等から整備要望等がありました場合はまた改めて、この下に載っているのですけれども、そういった形で整備をするというような形にしております。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 3番進藤委員。

○3番（進藤晴子君） 分かりました。

LEDといいますと、私たち主婦にとってはとても電力のことが気になります。街灯の電力というのは、一般家庭のとはちょっと違うとは思うのですけれども、今おっしゃられた55.77%進んだ上でどのぐらい光熱費が抑えられていると思っていच्छいますか。もしデータがあれば教えてください。

○委員長（高道洋子君） 建設課長、答弁。

○建設課長（増田 徹君） 1灯当たりでいきますと従来、今まで使っていたものからすると約3分の1ぐらいの電気の消費量という形になるのですけれども、町全体の電気料金とかでいきますと、北電の電気の単価が動いたりしますので、実際にはほんの何%か、約5%ぐらいしか下がっていないというところが現状でございます。電気料金につきましては以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 3番進藤委員。

○3番（進藤晴子君） 分かりました。

多分そのぐらいなのではないかなと思っていたのですけれども、ただ電力だけの問題ではLED化、ないので、環境問題ともやっばりつながっておりますので、今後あと何年かかるかちょっと分かりませんが進めていっていただきたいと思いませんか。

ありがとうございます。

○委員長（高道洋子君） よろしいですね。

それでは、道路管理費、ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 3目土木車両管理費、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 4目臨時地方道整備事業費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 5目道路新設改良費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第3項河川費の1目河川総務費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 2目河川維持費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第4項都市計画費の1目都市計画総務費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 2目下水道費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 3目公園管理費。

5番田利委員。

○5番（田利正文君） 177ページの公園管理費のことについてちょっとお聞きしたいのですけれども、里見が丘のシバザクラの維持管理経費はこの右上にある7,313万円、ここに入っているのでしょうか。入っているとすれば幾らぐらいなのでしょう。

○委員長（高道洋子君） 建設課長、答弁。

○建設課長（増田 徹君） 里見が丘フラワー園の維持管理経費なのですけれども、本年度、委託料の清掃業務1,216万円の中にフラワー園の。（「今の質疑は次の4番に該当すると思うので3番には存在しないです。4番に該当します。」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 公園事業費ですか。（「今、委員長、3番やっているのですね。」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） そうです、公園管理費です。（「4番だと思います」と呼ぶ者あり）

大丈夫ということで。3番公園管理費で。建設課長、答弁。

○建設課長（増田 徹君） つきましては、公園清掃業務の中にフラワー園の園地ということで180万円、それからその次のページの179ページにあります草刈り業務というほうで約120万円計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 5番田利委員。

○5番（田利正文君） 以前に伺ったときに、今のシバザクラを維持管理するのに年間400万円ぐらいかかっていたというような記憶があるのですけれども、今の値段でそれで大丈夫なのでしょうか。

○委員長（高道洋子君） 建設課長、答弁。

○建設課長（増田 徹君） 以前はそのぐらいかかっていたのですが、昨年の第3回定例会で田利議員からの一般質問でフラワー園についての質問で、町長からフラワー園については来年度に向けて今後どのようにしていくか検討させていただきたいというような答弁をさせていただきまして、今年度新たに専門の知識のある業者に委託をしてシバザクラについてはどういうふうにするかと、最終的に今年の7月をめどに、維持管理をしていただいて7月をめどに最終報告を作成して、結果を基に今後どうしていくかというようなことを検討して進めていきたいと、第3回定例会をめどにできれば報告をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 5番田利委員。

○5番（田利正文君） 業者に今のシバザクラの状況を見てもらって、こんなふうになれば再生できるということを検討してもらおうということでもいいのですかね。その経過が上がってから第3回定例会のあたりに予算できるとかいう感じですか。

○委員長（高道洋子君） 建設課長、答弁。

○建設課長（増田 徹君） これから見てもらってどうするかというふうに決めるのですけれども、シバザクラの状況が昨年説明しましたとおり、管理が草刈りだとかいろいろ

な面でやり方が違っていたのではないかということで、その辺の検証と実際に現地の全体の状況を見ていろいろなコケがいっぱい生えているだとか、シバザクラがどうしても生育がしづらいだとか、そういったことをゾーニングをしながら、本当にシバザクラを全体にやるのかだとか、それとも一部に集約してシバザクラが成長できるのであればそういうふうに形にするとか、その辺を今年のシバザクラを維持管理していただきながらどういった形がいいかということで報告書を頂いて、最終的に町としてどうするべきという判断をして報告したいというような形で考えております。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 5番田利委員。

○5番（田利正文君） 前に町長が言われていましたけれども、どうしてもシバザクラでなくてもいいという答弁ありましたよね。それからそのことも含めて検討されて判断をつけるということですね。そしてもしうまくいかないというのであれば、もうシバザクラには見切りをつけていろいろな次の手に入っていくというふうに理解していいですか。

○委員長（高道洋子君） 町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 今、田利委員さんからお話ありましたように、実際にシバザクラで山全体を覆うというようなことで今までずっとフラワー園のところを整備してきたのですけれども、管理の仕方だとか、それから草取りの仕方だとか、そういったものをやっぱりなかなかきちんと、シバザクラをきちんと生息させるための管理という部分でいくとどうもそうではなかったような気もしています。状況としては、シバザクラがだんだん少なくなってきた、まだシバザクラのあるところもあれば、もうほとんどシバザクラがなくなってしまうようなところもあるというようなことで、現地を見るとそういう形になっているというようなものですから、今後またシバザクラで全体の山をシバザクラでということにするのか、一定のシバザクラの生息の

しやすいというようなところについてはシバザクラで、そのほかのところは例えば違う樹木を植えたりだとか、今、建設課長も言いましたけれども、コケのすごく密集しているところがあったりだとか、それはそれでそういう好きな人には非常にいい部分なんかもあったりとかするのかなというように思っております。お話あったように、シバザクラだけでずっと固執をして北側の斜面で、山の斜面で水が大雨だとかで流れたりだとかいろいろなこともあって、条件もあまりよくないところもあるわけですので、シバザクラだけであそこの山を管理していくということに固執はしないで、今後どういう形であそこのフラワー園を整備していくのかということを含めて、いろいろ検討していきたいと考えているところであります。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 5番田利委員。

○5番（田利正文君） 上に展望台を新しく改修してよくなっているのですよね。そしてあれをなくすわけにいかないし、生かしたいと思うのです。だから、その検討結果が出てきてどんな公園にするのかということも出てくると思うのですけれども、なるべく金をかけないでツツジなり桜なりモミジ植えるなりライラック植えるなりということもあるでしょうし、あるいはやるのであれば本当に町民の方に参加してもらうような植樹祭などもやりながらでも植えるだとかというようなことも含めて、いろいろ検討していただきたい。そしてあの展望台を生かせるような公園にしてほしいなというふうに思いをちょっと述べておきたいと思います。よろしく願いします。

○委員長（高道洋子君） 答弁はいいですか。

あと、公園管理費、ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 休憩をしたいと思います。

11時10分まで、よろしく願いしま

す。

午前10時57分 休憩

午前11時11分 再開

○委員長（高道洋子君） 休憩を閉じ、委員会を再開いたします。

○委員長（高道洋子君） 178ページ、4目公園事業費から始めます。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 5目中心市街地活性化推進費、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 180ページ、第5項住宅費の1目住宅管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 2目住宅建設費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 184ページ、第9款消防費に入ります。

第1項1目消防費。

6番熊澤委員。

○6番（熊澤芳潔君） ここで大きく減額予算になっているのですけれども、この減額の内容ですか、お聞きしたいと思います。

○委員長（高道洋子君） 消防課長、答弁。

○消防課長（大竹口孝幸君） 減額の理由なのですが、昨年水槽つき消防ポンプ自動車が計上されておりました。それ5,500万円程度となります。その減額分となります。

以上です。

○委員長（高道洋子君） いいですか。

ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 2目水防費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 3目災害対策費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 190ページ、第10款教育費に入ります。

第1項教育総務費の1目教育委員会費、ないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 2目事務局費。

9番高橋委員。

○9番（高橋秀樹君） まずは説明資料でいくと90ページですね。

足寄町学習塾管理運営費、先日二川議員さんのほうから一般質問が出ておりました。その中で、公設民営塾の件についていろいろとお話を頂き、ある程度理解はしたつもりでございます。

その中で、今回5年にわたり指定管理の契約をしていくという契約を打ち、それで形を取っていると思います。その中において、塾の施設、非常に手狭になっているのではないかというイメージを受けたのですけれども、その辺についてどのように町としてはお考えになっているのか、まずお伺いをいたしたいと思います。

○委員長（高道洋子君） 答弁、教育次長。

○教育次長（沼田 聡君） お答えをいたします。

当初は定員80名ということで第1期がスタートしましたけれども、今回指定管理の分では第3期ということになりますが、第2期から定員が120名ということにしております。

塾に通っている生徒というのは定員に大体マックス近く117から118人ということで、人数が多くなった時点で休憩スペースというか、自動販売機だとかいろいろ置いているところも勉強のブースとして活用していただいております。

塾長のほうからの話では、そういう工夫もしながら今のキャパで取りあえずは大丈夫だと。これがもし120人が仮に140人だとかということになれば、今のキャパではもう収まり切らないというふうに思っておりますので、基本的にはもう120名定員でいく分では今のキャパで、十分ではないですけれども狭いですが、何とか増築ですとかしないので対応できるというふうに聞いております。

以上です。

○委員長（高道洋子君） 9番高橋委員。

○9番（高橋秀樹君） 今のお話であれば、ほぼほぼマックスのところで動いているというお話。これ今後、今回も高校生の入学が64名、3名ですか、そのように確定されたというお話を伺っております。そうすると、これマックスを明らかに超えてくる可能性があるというふうに考えたほうが、私はよろしいのではないのかなというふうに思っています。といったときに、これ指定管理で5年間という形で長期契約を結んでいかれた中で、いろいろ、今回多くの方が大学のほうに行かれるというお話も伺っています。この塾の足寄町の重要性というかな、そういうのを鑑みていきますと、もうそろそろ増築ということも念頭に置かなければいけないのではないかと、そのように考えているのですが、その辺のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（高道洋子君） 町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 増築というお話でございますけれども、確かに今お話ありましたように、ほとんど定員をいっぱいいっぱいのところまで来ているのかなというところがあります。今回入学者63名ですか、ということになります。今回卒業された方58名ということで、その差でいけば5人ぐらいということなので、そう大きく変わらないのかなとは思いますが、今後でいくと、この後どう推移していくのかというのはなかなか分からないところでもあります。

当然、足寄高校の振興策を一生懸命頑張っ
て今やっていますので、そういったことを考えると、これからも高校生が増えていくという可能性は当然あるのかなというように、子供さんが少なくなってきたけれども、入学される方が増えてくる可能性というのは確かにあるのかなというように思っています。

やっぱり足寄町の足寄高校の魅力の一つとして、多分大きな魅力の一つになるのだろうと思いますけれども学習塾があつてそこに、足寄高校に行けば学習塾に通えるということがあるのかなというように思っておりますの

で、その部分はやはりこれからも必要になってくる、そして希望者が増えてくるということでは当然想定されるということでもあります。

そういう状況ではありますけれども、今すぐ、そうしたら増築だとかそういったことを考えなければならないのかということではいきま
すと、そこまでは今の段階ではなっていないのかなというように考えています。

今後、そういうこれからも高校生が増えて入塾する方たちが増えてということが想定されて、これからもどんどん増えていくのだよ
というような、そういうことになればそういうことも検討していかなければならないのかなというように思っておりますけれども、当面のところは現状の中で狭いながらもいろいろとやりくりをしていただきながら、塾を運営していただくということになるのかなというように思っております。

今後も足寄高校生が増えて、そして学習をしていく、そして学校生活を楽しく過ごしていけるという、そういう環境づくりには、い
ずれにしても今後もまた力を入れていかなければならない部分だというように思っておりますので、御理解いただければというように
思います。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 9番高橋委員。

○9番（高橋秀樹君） 今町長おっしゃられたように、足寄高校の問題というのは非常に大きいと私は考えております。その中で、この足寄塾ということができて、国公立大学に多くの学生たちが入学を果たして
いっているというのが、これまさしく現実であると。これは今後も多分続くであろうと私は考えて
おります。

その中でやはり、前回二川さんの質問の中で御答弁あったように、いろいろなやりくりをしながら、例えば週3回だとか、だけれども、やはり国公立を目指す子たちは週5行かなければと思
っている方々もいらっしゃる可能性もあるのだと。その中で、やはりそうい

うところの子供たちにそのやりくりをさせた中で進めるということではなくて、やはりきちんとした教育環境を整えてあげるのも私たちの責務であろうというふうに考えております。

その中でやはり、今の現状であればやはり誰かが我慢している可能性がある。1年生もしくは2年生、そういう中で、そうではなくてやはり皆さんがきちんと自分たちの思うような勉強のスタイルができるような形を、環境を整えてあげるということも私は必要ではないのかなというふうに考えております。

そういうふうになったときに、その人数が今現状でマックスのところまで走っていると、経営している側としては恐らく、今で大丈夫ですという回答は出てくるのであろうと思うのです。しっかりとその辺は、場所を提供している側が彼らの意向なりをもっと酌んであげるべきなのかなと思う部分があります。ですから、しっかりとその辺は酌んであげて、方向性をつけてあげる、スペースを広げてあげるということは、私は非常に重要だと思っています。そういうことをしっかりと、再度見直していかなければいけない。行政のやるというのは、では人数が増えたから来月建てますというふうなわけにはいかないわけですね。やはり計画の下、こういうふうだからこのような形でいっても、例えば今からやっただとしても増築されるまでには1年、2年確実にかかっていくということになる。しかし今現状としてはもうマックスな状態で、ここから、ではやろうといっても多分1年後、2年後の話になってしまう。ではなくて、もうここに来て早急にやらなければいけないことなのであろうというふうに感じているのですけれども、その辺町長どのようにお考えか、再度お伺いをいたします。

○委員長（高道洋子君） 町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 確かにマックスに近いぐらいの定数となっているという状況でありますけれども、そのあたり現状では確かに狭いけれども何とか間に合っていますよとい

うところでありますので、そのあたりは塾と塾長ですとか、それから教育委員会だとか、十分に打合せをしながら、ただ今後どのぐらいの生徒が今度また足寄高校に来るかというのは、なかなかこれまた想定できない部分もありますので、確かに大きなものをつくるというのが本当はいいのかもしれませんが、しかしやはり適正な規模というものもやっぱりありますので、そういったところやっぱりきちんと先を少しずつでも、なかなか見通せない部分ありますけれども、なるべく先を見通しながらそういったことを進めていくと、そのあたりは教育委員会とまた塾と、当然建てるかという話になると町も含めてなのですけれども、協議をしながら進めていきたいなというように思っています。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 9番高橋委員。

○9番（高橋秀樹君） 考え方としては、建てる方向だけではなくて、現状余っている町の施設の中でもできるのかなと、ちょっと甘い考えを持っていたりもするのですよね。そういうことも含めた中で、いろいろと検討をなされていくことが重要ではないのかなと。これ、二川議員さんもおっしゃられていたように、中学生だとか小学生も実をいうと入学をしたいよという意向のある親御さんたちがいらっしゃる。そういうことも鑑みた中でいろいろな政策のほうを打っていただいたほうが私はよろしいのかなというふうに考えております。建てるとしても、大きなもの建てると私も考えているわけではなくて、例えば1教室分あれば十分いろいろなことができるのであろうと思っています。だから安価なところでどういうものが建てられるのか、もしくは足寄町の余っている施設の中で、そこを活用できないかということの検討というのはなされたことはあるかどうかお伺いいたします。

○委員長（高道洋子君） 町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 町の施設の中で余っているところを使ってはどうかというような

ことについては検討はしてございません。

やはり塾の、あそこの塾、個別指導だとかそういったこともありますので、なかなか場所を離れてだとかということになると、なかなか難しい部分もあるのかなというように思っています。Wi-Fiの環境だとかいろいろな部分あれば、タブレット使ってだとかという授業はできるのかもしれませんが、やはり先生がそこにいて分からないところはそこで聞けるだとか、そういうこと、そういう環境をやっぱりきちんとつくっていくといった部分では、あまり離れた場所でやるというのはなかなか難しいのかなというように思っています。また、当然大きなものを大きな建物を、あそこに代わる大きな建物をつくるだとかということも当然のことながらできないと思いますし、あそこの今の施設の中でいかに効率よくできるのか、もしくは効率よくやった上で、さらにその施設ではちょっと手狭で難しいよというようなことになってくれば、そのあたりも当然塾の運営などにも関わってくる部分がいっぱいありますので、塾の方たちとも十分協議をしながら進めていかなければならない話なのかなというように思っているところであります。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） よろしいですか。

事務局費、ほかにありませんか。

10番二川委員。

○10番（二川 靖君） 今の事務局費の中で、193ページ、委託料から負担金、補助及び交付金ということで、説明でいえば90から94ページになっているのですけれども、実は高校の、ちょっと私単純な話なのですけれども探せなかったのですけれども、給食費というのはどこのところに入っているのか。そして、給食費含めた足寄高校への補助金だとか、そういったことが総額幾らぐらいになるのかちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（高道洋子君） 教育次長、答弁。

○教育次長（沼田 聡君） お答えをいたし

ます。

あくまでも高校生限定のお話だと思うのですが、歳出の部分については特にありません。賄い材料の中に一括しております。歳入のほうにつきましては、また今歳出なのですが、歳入のほうに高校生分の負担金というものを含めております。金額的に申しますと、721万1,000円ということで、予算計上ベースですけれども、1、2年生が130人、3年生が48人ということで計上しております。

以上です。

○委員長（高道洋子君） 10番二川委員。

○10番（二川 靖君） そうしたら、今の給食費プラスある程度の委託料だとか、補助金だとかと足せば分かるということで、はい、了解しました。

○委員長（高道洋子君） いいですか。

ほかに、事務局費ありませんか。

9番高橋委員。

○9番（高橋秀樹君） 足寄町高校生の海外研修派遣事業、ページ数は予算説明書92ページですね。

昨年コロナの影響で1学年が1年生行けなかったと。今年一応新1年生と2年生が行く予定になっていると。このコロナ禍において、非常に厳しい状況なのかなというふうには私考えているのですけれども、行政のほうとしてどのようにお考えになっているのかお伺いをまずいたします。

○委員長（高道洋子君） 教育長、答弁。

○教育委員会教育長（藤代和昭君） お答えいたします。

御案内のように、今年度高校生が楽しみにしていた海外の派遣がコロナ禍の中で中止になったと。したがって、高校生にとって海外派遣というのは足高を選択する大きな動機づけになっているのですよね。それで、友好協会ともいろいろ調整を図りながら2学年は可能ですよということなので、高校さんとも調整を図りながら期日を2回に分けて実施するという、そういうことで計画は組みました。

いかんせん、だけれども、コロナの収束状況が変異株も出たりして思ったように、終わりの終息ではなくて収まるのほうですけれども、そういう状況下になんかということなので、まずは子供たちの行事ですから、教育委員会としても一番のプライオリティーはやっぱり子供たちの安全・安心ということですから、このような状況下になると非常にやっぱり厳しい部分も出てくるのかなと。最終的には高校さんとも連携調整を図りますけれども、無理強いするという形ではないなと私自身は思っていますので、今の状況ではそういうことで計画に沿ってやっていくというふうに言わざるを得ないのかなと思っていますので、その辺のちょっとかなりいずい部分ありますけれども、どうか付度していただければと思います。

以上です。

○委員長（高道洋子君） 9番高橋委員。

○9番（高橋秀樹君） 十分おっしゃっていることは御理解いたします。

しかし、本当に子供たちは期待しているのだろうと、だから本当にこのコロナは本当に厄介だなというふうな印象を持っております。

これ現実として、今年度も海外派遣研修ができないということになったときに、来年度は3学年で行くという選択肢もあるということの認識でよろしいのか、その辺はどのようにお考えになっているのかお伺いいたします。

○委員長（高道洋子君） 答弁、教育次長。

○教育次長（沼田 聡君） 先ほど教育長のほうから令和3年度の話出ましたけれども、取りあえずその判断については旅行代理店のキャンセル料が発生しない5月までなのかなというふうに思っております。

そして、今のお話は次年度の関係ですけれども、一回やっぱりリセットした上で当然高校、学校側がどのように考えているのか、そしてカナダの受入れ先のほうがホームステイの関係もございいますので、その受入れが本当

に可能かどうかというのでも確認というか、協議をしなければならないのかなというふうに思っていますので、また再度リセットした中で協議を進めていきたいなというふうに思っています。ただ、現状として意外と3年生というのは受験も控えてきて、非常にちょっと難しいのかなというのは私の中でちらっと思っておりますけれども、そういう答弁でよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（高道洋子君） 9番高橋委員。

○9番（高橋秀樹君） 次年度というかな、令和3年度でいったら、これ2学年ですよ。2学年の中で、もしこれが現実的に行けるというふうになったとしたとしても、これ受入れ先の問題というのは非常に大きいかなというふうに僕も考えているのです。次年度になったら3学年となったら、またこれも大変どころの話ではないなというふうに認識をします。その中でやはり、けれども、ホームステイをなくした中で、例えばいろいろな各所を観光ではないのでしょうかけれども、一応交流は取ってもらってホームステイのところに固執するのではなくて、そういういろいろなことも考えていくべきなのかなというふうに考えているのですけれども、その辺の考え方というのは御検討はなされているのでしょうか。

○委員長（高道洋子君） 教育長、答弁。

○教育委員会教育長（藤代和昭君） お答えいたしたいと思います。

まずもって、このカナダの派遣というのは大別すると二つの面があると私は捉えています。一つは、先ほども言ったように、足寄高校選択の大きな動機づけ、もう一つは国際理解教育の現地での研修と、そう思っています。

一方、ホームステイについてはやはり日本と外国というのは大きな捉え方の違いがあるのです。日本はちょっとかなり厚遇する、しなければならないみたいなのですけれども、あっちのほうは自然体の形の中で普通の生活の形の中でという、そういうちょっとし

た捉え方の違いがあるのですけれども、どちらにしましても、このカナダの研修というのはホームステイが大きな目的に資しているという形になるのですよね。そういう中で、このコロナ禍ですから、一つの方法として例えばホームステイをしないでホテルに泊まるということも選択の大きな一つになると思います。一方、足寄町は人口6,700ぐらい、現在700ぐらいですか。ウェタスキウィン市は1万2,000人ぐらいなのですよ。したがって普通に考えたらそんなに1年間に延べ人数で120人ぐらいなのですか、大丈夫なのかなと思うのですけれども、向こうの友好協会のほうではウエルカム、オーケーという話なのですね。ただ、今非常に大きなネックになっているのが、アレルギーの問題なのです。食べ物だけではなくて、例えば動物のアレルギー、事前に詳細に高校のほうで調査をして、そしてうちのほうを通して向こうとやり取りするのですけれども、向こうにするとこのアレルギーに対して、特に動物や何かに対しても非常に日本から見ると、センシティブでないというか、アバウトなのですよ。なぜそこまでみたいな感じがあるのですよ。したがって、一回子供たちの現地でホームステイ先のそういう組合せにしても、それによって変えるなどということもある。それが実は非常に大変なのですよ。大変なのですよ。そんな問題もあるのですが、いずれにしましても、高橋議員仰せのとおり、そういう状況になったならば安全確保を最優先にしながら、そういうホームステイでなくてホテルでのステイということも視野に入れながら、高校さんとも協議を進めていかなければならないなというふうに思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（高道洋子君） よろしいですか。

事務局費、ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 3目生涯学習研究所費、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 4目スクールバス管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 5目国際交流推進費。

9番高橋委員。

○9番（高橋秀樹君） 国際交流推進費、国際交流推進事業で1,122万8,000円、今現状、国際交流員1名になっていると思います。ジャスミンですよ。今彼女に負担が非常に大きくなっているのかなというふうに、コロナ禍なので仕方ない部分はあると。ミッチェルの代わりが来ていない。その辺今現状、コロナ禍ですから、どのような次の方が来られる予定になっているのかお聞かせをお願いします。

○委員長（高道洋子君） 教育長、答弁。

○教育委員会教育長（藤代和昭君） お答えいたします。

ミッチェル国際交流員に代わって次の国際交流員なのですけれども、一応友好協会のほうと調整を図っているのですけれども、コロナ禍ということでなかなか人材がいまいことなのですね。今回、帰国したミッチェルも、あるいはその前のハンナさんも非常に現地で友好協会にあっていろいろな情宣活動というのですかね、宣伝活動をしていただいているのですよね。今のところちょっと皆目見当がないと。

一方では、国際交流というのは、これは御案内のとおりグローバル化に伴うある種英語ツールにして国家戦略ですよ。そういうことで英語教育の充実が図られているのですが、今はもう本当に3年生から英語のアクティビティがあって、そして5、6年生が教科になっていると。加えて中学生も週4時間の英語の時間ということですから、そういうことで2人体制で非常に学校とも連携がスムーズに取れて、国際交流員も非常にやり勝手がいいという話は私も知っています。先生方も大変喜んでいます。ちょっと今となって

は信じられないくらい当初から見たら、本当にリーディングプランがお互いに今のこの文明の利器を通しながら相互にインタラクティブしているという、そういう状況下になっているのですよね。

今現実には1人ですから、今まで2人やったのを1人に全部押しつけると、これはどう考えたって物理的にも時間的にもできないので、もともとは1人体制だったわけですので、その分そうしたらどこにひずみが行っているのかといったらやっぱり一つは学校教育ですよ。今まで行けた対応していた時間的な部分なども含めて、回数も含めて、それがやっぱり延べで半分になってしまうと。総じて、その分どうしても1人の場合はひずみというのは保育所というのですか、幼稚園ですか、そっちのほうにちょっと今かかっているという。教育委員会としても一刻も早く2人体制にするようにいろいろな形で水面下で調整を図っていきたいと思っていますけれども、いかんせんこの状況ですから何とも今のところ言えないということなので、その辺を御理解願えればなと思っています。

以上です。

○委員長（高道洋子君） 9番高橋委員。

○9番（高橋秀樹君） コロナ禍なので致し方ない部分もあるのですけれども、なるべく頑張っていたきたいなと、そのように思っています。

今回国際交流のミッチェルは帰国なされたのが2月の後半ですよ。その期間というのかな、4月ぐらいまで延びてもらえないのかなとかと思ったり、その期間というのはいかなるような形で決定されているのかがちょっと全く見えないのですよね。その辺というのはどのような形でその期間というのを決められているのですか。

○委員長（高道洋子君） 教育次長、答弁。

○教育次長（沼田 聡君） お答えをいたします。

ミッチェルの場合についてですけれども、2月というのは3月に着任をして、そして基

本的には1年ということで、それで2月がちょうど離任というか、勤務を終えるという形になります。

中には1年でいろいろな理由であって帰られる人いますけれども、教育委員会としては基本的には2年いていただきたいということで、本人のほうにも確認を取ってミッチェル氏も2年いていただいたと。

恐らく今お話ししたいのは、その2年の2月ではなくてこういう状況だから、3月、4月、5月ぐらい、本人に言ってちょっと延長できないかというお話だと思うのですが、基本的にはビザの関係もあるのかもしれませんが、本人自身がもうこの時点で帰って自分で、戻ってどういうふうに将来を見通すかというのはもう当然お話があったので、本当はもう教育長のほうも国際交流の中でミッチェルの役割はすごく高い評価をしているところで、本当でいけばもう1年いてほしいところなんですけれども、やっぱり本人の意向ややっぱり最優先にしなければいけないということで、私たちもちょっと涙を流しながら彼を送り出したというところでございます。

以上です。

○委員長（高道洋子君） 9番高橋委員。

○9番（高橋秀樹君） 非常によく分かります。

私が言いたいのは、そこもちろんあるのですけれども、学校教育は日本の場合は4月から3月31日という、その中の区切りの中で動いて、途中のところで国際交流の方が抜けてしまわれると、そこの1か月、2か月のところの学生のところはやっぱりちょっと手狭になってしまうという考え方があるのかなと、ちょっと思ったりする。

海外の場合だったら9月が入学式だとかという、いろいろなギャップ、日本と考え方が違うところのギャップとかいろいろなものがあると思うので、そういうところを埋め合わせるためにもうちょっと、例えば1年なら1年ではなくて、1年3か月ですとか、そういうのはちょっと、1年4か月だとか、1年半

だとかという、契約に関してはもっと柔軟にこちら側から提示、対応していくということもできるのかなと思ってその質問をさせていただいているのですけれども、その辺はどのようにお考えなのかお聞かせください。

○委員長（高道洋子君） 教育次長、答弁。

○教育次長（沼田 聡君） 今議員仰せのとおり、向こうのほうでは9月という形になろうかと思えます。それで、2名体制にするときに、同じ同時期にいなくなるというか、そこはやっぱり避けたいなということで、1人は当然9月ぐらいで、1人はその6か月後の2月、3月ということで、同時にいない状態をなくして少なからず新しい人が来ます。今までいる人が1年ちょっといて、そこでうまくローテーションを回すというような形で、だから同時にもし万が一2年たった人がもう帰ります。そして、1年しかたっていないけれども、私も事情あって帰ります。そういうことも避ける意味合いでちょっと6か月ずらした形の採用ということで考えております。

ただ今回はコロナの関係で、先ほども言いましたけれども、教育長から話もありましたが、コロナの関係でちょっと応募をしたのですけれども、なかなか集まってこない。当然、以前はやっぱり足寄に行きたいという方がいて応募がかなり9名から10名ぐらいいたというのと、今の状況ちょっと違うところなのでしょうけれども、やっぱりなるべく早く友好協会のほうとも詰めながら、そういう方がいればプッシュをしたいなというふうには思っていますが、今のところ厳しいのはやっぱり厳しいのかなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（高道洋子君） 9番高橋委員。

○9番（高橋秀樹君） ということは、基本的には契約期間というのは1年というところにこだわらずに、1年3か月とかというところでも切るとは行政としては可能だというふうな認識でよろしいと。

○委員長（高道洋子君） 教育次長。

○教育次長（沼田 聡君） お答えします。
今のお話については可能でございます。
以上です。

○委員長（高道洋子君） よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 198ページ、第2項小学校費の1目学校管理費、どうでしょうか、ないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 202ページ、2目学校教育費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 3目学校建設費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第3項中学校費の1目学校管理費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 208ページ、2目学校教育費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 210ページ、第4項社会教育費の1目生涯学習費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 2目文化財費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 3目文化・スポーツ振興基金費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 4目博物館運営費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 5目生涯学習館費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 6目社会教育事業費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 7目図書館費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 220ページ、第5項保健体育費の1目保健体育総務費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 2目総合体育館運営費、なしですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 226ページ、3目温水プール運営費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 4目学校保健費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 5目学校給食費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 6目給食車管理費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 234ページ、第11款災害復旧費に入ります。

第1項公共土木施設災害復旧費の1目河川災害復旧費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第12款公債費に入ります。

第1項公債費の1目元金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 2目利子。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第13款職員費に入ります。

第1項1目職員給与費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第14款予備費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 歳出総括ありませんか。

11番木村委員。

○11番(木村明雄君) これは昨年、十勝農業生産については史上2番目の豊作で3,500億円の高収益を上げたといわれています。しかしながら、我が町足寄町は不作に見舞われました。昨日、井脇議員のほうからも質問がありましたが、昨年の暮れは残念ながらコロナ対策費として各農業者に1億1,

500万円もの補填をしたわけでありすが、足寄町は管内総体から見ると、いかに収益が低いか、この差は何なのか、原因はどこにあるのか、その辺について分かる範囲で経済課長にお尋ねをいたします。

○委員長(高道洋子君) 経済課長、分かる範囲でお願いします。

○経済課長(村田善映君) お答えいたします。

大変大きな質問かと思っております。

私なりの考えを述べさせてもらいたいのと、あとはこの間農協とも打合せした内容も含めてお話しさせていただきたいなと思っております。

まずは木村議員仰せのとおり、昨年12月補正でコロナに伴う影響を受けた農協に1億1,500万円支援いたしました。その背景にはちょっと長々言ってもしょうがないのですけれども、やはり農協からコロナによる畑作、酪農、畜産、影響額というか減収、これがほぼ4億円ほどあったよという報告を受けて、それで町のほうもいわゆる一次産業であります農業、これがやっぱり打撃を被ると困るということも含めて支援することになりました。実際問題、本当にこの支援によって、交付された生産者、何人かの声を聞いたところ、大変ありがたかったという声も聞いているし、明日につながるというか、来年につながる農業経営の支援にもつながっているよという声も聞いております。

一方、農協の令和2年度の農業生産額ということに対しては、確かに減額しております。ちょっと参考までなのですがすけれども、農協からの資料を頂いたところ、先ほど言った議員仰せのとおり、昨年はやはり令和元年度は農業生産額については90億円近く、90億円ちょっとありました。令和2年度については約87億円というふうなことで聞いております。これはあくまでも農業協同組合の農業生産額という形でお聞きしております。

一方、そうしたら令和3年はどうだったのということで行くと、これがやっぱり冷湿害

だとかそういったことがあってちょっと減額しております。一定程度の規模はある程度、一生懸命頑張った農業生産者のおかげである程度の生産額は確保されたのではないかと、うふうに思っています。

これをもって、今後どうしていくかということも含めて農協のほうの話の中でいくと、畑作農家についてはやはり土づくりというのがやっぱり大事ではないかと。これを基本としてやっていく部分も含めてやることによって、やはり地力を上げる、生産性が上がる、販売生産量も増えると、こういう形の中の仕組みだとか、一方あまり触れたくないのですが、バイオガスプラントの消化液の利用だとか、いろいろと今後活用できるものもあるのではないかと。その中でやっぱりうまく循環していくような農業生産額を上げていく、それに伴って土づくりにもつながっていくと。そういう形の中で今後将来に向けて、農協もその辺力を入れながら生産性を上げていきたいというふうな話も聞いております。

木村議員の質問の部分で答えられたかどうかはちょっと僕もちょっと疑問残っているのですが、一番答えられる部分としてはこれで理解していただきたいなということで、大変申し訳ないのですが、答弁に代えさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） ここで、ちょうど12時になろうとしておりますので、休憩にしたいと思います。

1時からまた再開を、よろしく願いしたいと思います。

午後12時00分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（高道洋子君） 休憩を閉じ、委員会を再開いたします。

歳出総括でございますが、木村委員よりの再質問から始めます。

11番木村委員。

○11番（木村明雄君） それでは、次の質問をいたします。

まず農業の基本は昔から畑には土づくりだと、それからまた堆肥を入れること、水はけをよくすることと言われてきましたが、これが去年は足寄町の一番弱いところもろに出てきてしまったのではないかと、私は思うわけでありませう。

農業者であれば誰しもが分かっていることで、堆肥を入れること、それからまた明暗渠を入れることはまず農業者はそれを金に換えて計算をするということを見ると、やはり経費がかさむということで手っ取り早く化学肥料で補ってしまうということが去年のこの足寄農業だったのではないのかなと。これは私も反省した形の中で考えてみると、そんなような感じがするわけでありませう。

低温が続き、そしてまた雨が少し多いと、そういうときは作物の育ちも悪く、根も腐ってしまうというようなことがあります。そこで、この堆肥を散布する事業があるのかどうかということの一つ、それから明暗渠について、これがどのぐらい進んでいるのか。順調に進んでいるのかどうか、その辺についてお伺いをいたします。

○委員長（高道洋子君） 答弁、経済課長。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

まず土づくりでいえば堆肥散布、重要だということに伴う補助制度があるかどうかということなわけですけれども、全てではないのですけれども、歳出の農業費の中で、149ページになるのですけれども、環境保全型農業直接支払交付金、いわゆる先ほど言った化学肥料の5割減肥、これにつながるものとしては堆肥の導入というのが一部あります。それが全部かといえばそうではないのですけれども、直接堆肥散布に伴う補助金というのは自分の今の思っている中ではないのではないかと、思っております。ですから、いわゆるもしか活用するのであれば、この環境保全型農業直接支払交付金、これいわゆる畑作農家は主にこれを利用しております。これと同じような種類でいけば、カバークロープというか

な、緑肥、これと今は堆肥利用ということに対して一部助成をしております。

あと、要は暗渠排水ですか、要は圃場整備の暗渠排水の整備率ということであれば、ちょっと手元には正直ありません。かなりのスピードというか、これは歴史が物すごく古くなるので、正直言って第3世代というか、もう3から4世代ぐらいの事業展開しております。そうすると、ある程度の50%事業まだ行っているかどうかなのですけれども、そのぐらいの整備率になっているのではないかなと思います。ただし、今ここに出ている中でいけば、予算の中に143ページ、道営足寄地区農地整備、これがいわゆる今まで畑総事業というものです。これについて今現在全体面積360ヘクタールだったかな、その面積を今整備する計画で進んでおります。今、事業着手して、平成30年に着手して実質工事がスタートしているのは令和元年からということで、これも計画でいけば令和4年ぐらいまでに事業完了する計画で進んでおりますけれども、着々と生産者の意向を聞きながら暗渠排水と、あとは今、暗渠排水とある程度似たような形で畑の凸凹ありますよね、基面整備というのですけれども、その基面整備を兼ねてコストをある程度下げながらできるものはそこで対応しようというような流れになっていると思います。

そういう中で、実際問題暗渠排水は足寄町は遅れているというふうな話で聞いているのですけれども、やはり全てできる圃場となるとやっぱり限られてくるのかなと。やっぱり落ち口が取れないだとか、いろいろな条件が出てくる部分もありますので、それ以外の部分についてはある程度整備が行っているのではないかと考えております。

あと、この事業が、この足寄地区の事業が整備終わったら、その後またしないのかということになると、またいろいろとあるので、一応うちのほうの北海道と協議しながら進めている管理計画というのが5年間5年間というスパンでもって見直しをしていっていま

す。その中で、これもまた農協とも連携しながら必要な時期に必要な対策を打っていかうかなというふうに考えておりますので、御理解願いたいと思います。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 11番木村委員。

○11番（木村明雄君） 説明を頂きました。

ぜひともこの足腰の強い農業を進めていかなければ、やがて足寄は先細りをしてしまうということを考えているわけなのですよね、私考えてしまうわけなのだけれども。そこで今度は農業委員会にお尋ねをいたします。

今までは大変難しいと言われておりました、土地の交換分合、土地の集積ですね。これについてこれを執行することにより、作業の短縮、燃料の節約、機械の消耗等、それらを大幅に改善し出費を抑えることができると私は考えるわけなのですが、この土地交換分合がどこまで進んでいるのか。また、これの予定は立てているのかどうなのか、その辺についてちょっとお伺いをしたいと思います。

○委員長（高道洋子君） 農業委員会会長、答弁。

○農業委員会会長（齋藤陽敬君） お答えいたします。

今の関係につきましては、昨年の定例会か何かにも質問されたことあったと思いますけれども、いずれにしても足寄の場合の地形を考えたときには、やはりなかなか長い沢の関係で非常に集積するという部分に対しては非常に難しい部分もあります。たとえ集積したとしても、畑自体が小さな枠の中に挟まっておりますので、そういった意味を考えたときにはもっと幅広い形の中でやっていかなければなりません、交換分合ということになるとなかなか難しいのかなという感じを持っています。ただ、交換耕作という部分に対してはある程度見えた形の中で、今も現実的には進んでいますので、交換分合というのは土地の交換して使うというわけではなくて、名

義変更も含めて地役権も含めてそういった部分の中でやっていくというのはなかなか難しい環境であります、交換耕作という形の中で進めていくことは可能ではないかという感じを持っております。

○委員長（高道洋子君） 事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長（上田利浩君） 私のほうからも一言お話しさせていただきます。

交換分合の件、今会長のほうから述べさせてもらったそのとおりなのですが、今、現状どうということをやっているかというところがあるかと思うのですけれども、今、私ども農業委員会で取り組んでますことでは、まず例えば今回御説明させていただいた人・農地プラン、そういう中で農業者の方たちが集まったりとか何かしながら、あと農業委員も含めまして利用調整をしながら、農地を集積、集約していくという方向で、これには北海道農業公社が中心となって、そういう事業もありますので、その中で交換も含めて取り組んでいるところでございます。

どうしても、先ほど会長のほうからもお話ししたとおり、足寄町はやっぱり中山間地域ということで、なかなか交換するのにどうしても、自分の農地というもののプライドではないのですけれども、やっぱり持っているものもありますし、どうしてもそれが交換する上でどうしても同じ条件で交換ということにはなかなか難しいということもありますので、それを何とか集約していくという意味では、今、お話ししたような、そういうような交換というか、農地の集約を農業委員会のほうでは実施しているところでございます。

そういったことで御理解いただければと思います。どうぞよろしくお願ひします。

○委員長（高道洋子君） 11番木村委員。

○11番（木村明雄君） ただいま説明を頂きました。

交換分合はちょっと足寄町は難しいのではないかということのわけなのだけれども、会

長のほうから交換耕作なら何とかなるのではないかと、そしてまた今進めているということで、これはやはりぜひとも進めていただきたいのと、そんなふうに思うところでございます。

それでは、次の質問をしたいと思います。

この土地の交換分合、交換耕作になるのかな、この事業、そしてまた、堆肥の散布事業、それから明暗渠事業、この3つの事業は農業の基本であると、私は考えるわけですが、ここでたまたま足寄農業ということもちょっとこの頃耳にするようになったわけなのですけれども、これについて、足寄農業の将来、それからまた未来に向けて、今が一番の大切なときだと思ふわけなのです。これから足寄農業の明暗を分ける時期でもあるというふうに考えているわけなのですけれども、ここでちょっと町長にどういう思い、そしてまた考えをしておられるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（高道洋子君） 町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 足寄の農業を今後どうしていくのかというお話でありますけれども、今までいろいろお話あったように、足寄町、中山間地域ということで、決して恵まれた地域ではございません。十勝の中央部の真っ平らな土地で一つの畑が見ても先が見えないぐらい先が長いとかというような1枚の畑が非常に大きいという、そういう畑であれば作業の効率化だとか、いろいろな作物も非常によく取れるのだらうというふうに思いますが、足寄町については中山間地域ということで、決してそういうような条件ではないということでもあります。しかしながら、基幹産業として足寄町は農業、林業が主な産業でありますから、そういった意味では、この農業をしっかりと安心していつまでも続けていける、そういう農業にしなければならぬということだというように思っています。そのことが足寄町にとっても、この基幹産業がきちんとしっかりと安定すれば町の安定というのもきちんと図られてくるのだらうとい

うふうに思っているところであります。

そういった中で、足寄型農業だとかということで、農協さんでも進めていらっしゃるんですけども、やはり基本は、農業の基本はやっぱり先ほどお話もありましたが、土づくりだということに思っています。そういった意味で、土づくりをきちんとやっぱりそれぞれの農家の方たちが努めていかなければなりませんし、またそのことについて町としても支援ができるものについては支援をしていかなければならないのかなというように思っているところであります。

それから、土づくりとあわせて、それからやはり後継者、人づくりといいますかね。人を必要であります。今、農家の方たちもかなり高齢化してきて、後継者の方がいらっしゃるという農家もいらっしゃる、組合長とちょっと、新津組合長ともちょっと話ししていたときに、この後5年ぐらいたったときに本当にどのぐらい農家の人たちが残れるのかと。一定の年齢が来て、農業の場合、定年はないので自分が働ける間はきっと働けるのだろうというように思いますけれども、そうはいってもいつまでもということにはなりませんので、一定の年齢が来るとやっぱりリタイアされる方が出てくるのだろうというように思っています。ですから、その5年後ぐらいにどのぐらいの方たちが残っていらっしゃるのかということを見ると、やはりかなり農家の数も減ってくるだろうというように思うところです。ですが、やはりそういった部分では、新規就農者であったり、それから今農家をやっている方々の後継者になっていただけるような方がいれば、そういった方たちの支援だとか、そういったものもしていかなければならないのかなというように思っています。

それとあと、足寄の畑作でいけば、麦、小麦、それからビート、そして豆類と。最近はこちらちょっとバレイショも少しずつ増えてきていますけれども、主に3作物ぐらいで輪作をやってきたというような体系がございます。

今、バレイショも入ってきて、洋作物で輪作体系だとかが取れるようになってくるのかなというように思いますけれども、そういう輪作体系をきちんと守ったりだとか、そういった部分にもやはりきちんとやっていかなければ、生産性というのがやっぱり上がらないのだろうなというように思っているところであります。

そういった意味でいろいろと、それと4作物が多いのですけれども、最近でいけば高収益の作物、野菜だとかいろいろな野菜も少しずつ取り組まれているということも聞いておりますし、それからイチゴなども施設園芸はなかなか難しいのかなと、全体ではなかなか難しいのかなと思いますけれども、そういったものも取り組まれているということでありますので、足寄農協が今そういう取組を進めていますので、そういう部分で農協などとも連携をしながら足寄農業の活性化、維持、継続、活性化といった部分に向けて、町としても取り組んでいきたいと考えているところであります。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 木村委員、もういいですか。

歳出総括をしておりますが、ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） なければ、10ページにお戻りください。

歳入に入ります。

項で進めます。

第1款町税の第1項町民税、ありませんか。

9番高橋委員。

○9番（高橋秀樹君） 来年度、次年度やはりコロナの影響で大分町税、個人税、法人税が減収の見込となっているようですが、この件に関してどのようなお考えを持っているかお聞かせをまず願います。

○委員長（高道洋子君） 住民課長、答弁。

○住民課長（佐々木雅宏君） 町民税、法人

町民税、住民税についてですけれども、昨年のコロナの影響で事業収入等は落ちているのだらうなというふうに考えているところがございます。法人につきましても、飲食店等の中には法人登録されている事業所もございしますので、またコロナの影響でなかなか食品あるいはいろいろな事業で収益的にかなり落ち込んでいるという事業所もあろうかというふうに考えられますので、減収という部分で町民税については減というふうになっているところがございます。

また、農業については、例えば畜産農家は肉牛免税というのがございますので、所得下がっても最低限の均等割はかかっているところで、主として減収の対象になってくるのは畑作あるいは酪農という部分で税収の減があるのかなというふうに考えているところがございます。

○委員長（高道洋子君） 9番高橋委員。

○9番（高橋秀樹君） 減収額としてはそうでもないような感じを受ける。コロナ禍において、もっと減収するのかなというイメージ的なものがあるのですけれども、けれども、現実とすればかなりの大打撃を町民、減収を受けている方は受けているのであろうというふうに想像し得るわけです。

これに対して、町としていろいろな方策を、手を打っておりますけれども、具体的な方策というのはないのだと思います。けれども、これ多分恐らく次年度もこのコロナの影響は続くであろうというふうに思われます。その中で、どういうように今後行政として、そういう手だてというのはその時々にならないと分からないのでしょうかけれども、税収を上げていく方策ではないけれども、そういう手だてという部分で何かお考えなりあればお聞かせを願いたいと考えております。

○委員長（高道洋子君） 町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 町民税、税収の減収をどう防いでいくのかということだというように思いますけれども、なかなかこれだという解決方法というのはないのかなというよう

に思っています。

それぞれこういうコロナ禍のときですので、コロナの影響にどう事業がなっていくのかというところがなかなか見え切れないという部分があるのかなというように思っています。

コロナも完全に収束すれば元の経済活動ができるようになるのかなと思いますけれども、現状でいくと、まだまだ収束というところにまで至っていませんし、今ワクチンを接種するにしても、先日もお話あったように、いつ本当に接種できるのかだとかというのは分かりませんし、それも足寄町だけではなくて日本全体の話ですし、それからもっといけば世界全体が経済的に元の、元には戻らないかもしれないけれども、コロナの前と同じように経済活動ができるというところまで行くには、まだややしばらくかかるのだらうなというふうに思っています。

リーマンショックのときにもやはり経済がきちんと戻ってくるまでにはやっぱり何年もかかっているわけですよ。そうすると、今回は多分リーマンショックよりももっと大きい、そういうところですので、なかなか先がやっぱり見通せないですし、ではいつ頃になったらこの経済活動がきちんと、前と同じような、前に近づけるのかだとかといったのはなかなか見えないというようなところでもありますので、なかなかこれだという手だてはありませんけれども、ただ目先目先の部分でいかに足寄町内で経済的に大変で、例えば事業がもうできなくなるよ、続けることができなくなるよだとか、そういったところを1件でも少なく、できることだったら今やっていっしやる活動をそのまま、取りあえずは縮小しても続けていける、そういう支援を引き続きしていかなければならないというふうに考えているところでもあります。

なかなかこれだという方策ありません。もしもあれば、いろいろなアイデアあればまた教えていただきながら、町としても取り組めるところは取り組んでいきたいと考えてい

るところでございます。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 9番高橋委員。

○9番（高橋秀樹君） 町長がおっしゃるように、多分恐らくコロナが収束した段階でも元の同じような経済に戻っていくというのはかなり時間がかかる、もしくはかなり厳しいのであろうなというふうに想像します。

しかし、営業している人たちにとってみればそれでは困るわけで、みんながやっぱり努力してやっていかなければいけない。だけれども、コロナで影響を受けている人、もしくは受けていない人も中にはいらっしゃる。今現状であれば、僕の個人的な意見を言わせていただきますと、北海道はステージ今3ですよね。だけれども、足寄町はステージ2かな、もしくは1かなぐらいなそういうイメージを持っています。足寄町で普通の経済活動をしていくところに、やはり皆さんのマインドが、心の問題があるので、皆さん全面的にもうステージ1だ、ステージ2だというところで皆さん本当に出てくれということを言うのはなかなか厳しいことではある。それも十分理解をしている。しかし、札幌と足寄を同じステージに持ってくるのは、私はいかがかなというふうに思っている部分というのはあるのです。やはりそこを主導していくのはある意味役場なのかなという部分もあります。今4人以上の会食はという暗黙のルールみたいので皆さん動かされている。これを5人にしてみてはいかがなのだろう、6人にしてみたらいかがなのだろうということも、これは町としてそこまでの会食はオーケーです、もしくはあとはカラオケはやめてくれだとか、独自のルールをもうつくっていてもよろしいのではないのかなというふうに思うのですが、その辺はいかがでしょう。

○委員長（高道洋子君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） このコロナ対策、どうしていくのかといった部分なのだろうというふうに思っています。なかなか、では独自で、足寄町独自でどういう足寄町のステージ

はだとかというのはなかなか決め切れない部分というのはありまして、ずっと申し上げてますけれども、感染症対策の部分の主管というのは一番は町ではなくて北海道なわけですね。北海道の中で今そういう、新北海道スタイルですか、そういうものを決めていますし、また国では新しい生活様式だとか、そういうものを決めながら、今このコロナ禍の中で生活していく上で、こういうことに気をつけてくださいねということ国、道が言っているわけですね。そういった部分をやはり町としてもそれを受け止めながら、それと同じような形で進めていくということになるのかなというふうに思っています。

これを例えば今4人の中でだとかという、4人の中で会食をだとか、マスク会食だとかという、あとは黙食だとか、いろいろなことが言われておりますけれども、それを足寄町としてまだそんなに危機感というのか、足寄町までコロナの感染者だとかそういったものが出てないのだからいいのではないのかと、これは4人を5人にしようだとか6人にしようだとか、マスク外してもいいのではないかだとか、だけれどもカラオケはやめたほうがいいよだとか、そういうことが確かに言えればいいかもしれませんが、なかなかこれはやっぱり難しいところがあって、やはりコロナは見えませんので、どこで感染するかというのは本当に分からないのですよね。そうやって考えていくと、多分十勝管内そんなにそんなに感染者がいっぱいて市中感染だとかするだとか、そんな状況ではないのだと思うのです。だから帯広行って、例えば食事してきて帰ってきたよ、だからといってそんな心配はないのだろうとは思いますが、しかしながらやっぱり、では安心していいのかなというところも言えないというところなのだと思いますね。そこら辺がなかなか、では足寄ではもっと緩めてもいいのではないの、規制緩めてもいいのではないのとなかなか言い切れない部分なのだというふうに思っています。それは足寄だけに限らず、ど

この町もきっとそういうことなのだろうなというように思っています。多分ほかの町も、うちの町ではそんな感染者もいないし大丈夫だろうなと思っているところいっぱいあるのだと思うのですね。だけれども、ではうちの町はマスクしなくてもいいよとはさすがにこれはやっぱり言えない話でありますので、そういった部分もあってなかなかそう思いつつもなかなかそれを、では皆さんにこうしましょうということとはなかなか言えない話だなというふうに思っているところであります。

いろいろな意見ございますけれども、御理解いただければというように思います。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 9番高橋委員。

○9番（高橋秀樹君） 現実としていくと、こういう田舎で例えば商売を営んでいて、それがもうやめてしまうと、もう経済的にもう無理だといったときはもう非常に苦しい選択というかな、それをまた再度その人、コロナ収まったからまた復活しますというのを許される環境下にはないというふうに思う。田舎であればあるがゆえに、新しい人たちがそこに入ってくるのかというのは、それもまた許されないという状態が続くのだというふうに思う。だから町長がおっしゃるように、今いる人たちをどのように守っていくかがすごく重要なのだというふうに私は考えているのです。それに対して、やはりもちろん商工会も努力をしていただかなければいけない、それに対して行政としてどういう努力ができるかというところがすごく重要なのだと。だからやっぱりお互いにいろいろな意見交換をしながら、そのところで事業を進めていく、手だてを打っていく。しかし、商工会というのはその人個人の経営だとか、いろいろなものを見るわけではないので、その辺というのはやはり行政のほうである程度見ていきながら、個人に対して手だてを打てるような方策を少しでも考えていただければいいのかなというふうに思っています。だから、基本的にはこのコロ

ナで僕は絶対誰一人として脱落者を出したくない、経済的な死者を出したくないというふうに考えているのです。そのために何をしなければいけないかというのは真剣に考えなければいけないなというふうに思っています。だから、そういうときにおいてやはり行政の力というのは非常に僕は大きいのだというふうに思っています。だから、そういうときに町長の一言いろいろな、こういう方向で行こうぜというのがあっていただけるとみんながよりそっちの方向に向かっていただけるのかなと。例えば役場の職員みんな週に3回ぐらい行けとか、それちょっと大げさかもしれないけれども、4人でどンドン行ってこいと、それは町民の人たちは何て思うかも分からない。だけれども、そこではない、その人たちを殺すわけにはいかないのだと。だから北海道スタイルを守りながらきっちりというところに行けという、その表現をしていただけるということが僕は大切なのだらうなというふうに考えているのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（高道洋子君） 町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） こういう状況の中で何ができるかというところなのだというふうに思います。

町としては、なかなか町民の皆さんにこうしましよとかというのはなかなか言えない部分はあるのですが、例えば職員の中だけであれば、例えば去年も取り組みましたけれども、商品券のそれぞれ議員さんの皆さんにも協力いただいてみんなでやったというのもありますけれども、そういう取組ですとか、それから今飲食店の支援だとかといった部分ではそれぞれ課ごとにお弁当を頼んだりだとか、そういった取組もしているところであります。だから、今やっぱりやれるところで、どこがやれるのかといったところではそういう取組、それからまたなかなかグループでというのはなかなか難しいのですけれども、4人以下ぐらいで食事に行ったりだとか会食したりだとか、そういった部分までは、それ以

上になるとちょっとやっぱり北海道の取組だとかもそういったものもありますのでなかなか言えませんが、その中だとか、最近ちょっとふだん一緒にいる人の中での会食だとかということも言われて、だんだん厳しくはなっているのですけれども、そういう身内だとか、それから本当に近いいつも顔合わせているグループぐらいの中で会食だとかというのはされておりまして。そういう今こういうコロナの大変な状況の中で取り組めることを、みんなで取り組んでいこうということになるのかなというように思っているところでもあります。

やはり僕も本当に今足寄のまちの中でお店屋さんだとかいろいろ事業をやっている方、そういう方たちがこのコロナの関係でやめざるを得ないだとか、そういうことにはぜひともしたくないなという思いであります。ただなかなか、ではこういう支援をしたらいいかというところ、なかなか難しいのかなというようにも思っています。

先ほどお話ありましたけれども、やっぱりそれぞれの経営の中身というのはなかなか町でも分かりません。そういった部分で、なかなかその人たちが今後どうしていくのか、どう進んでいくのかだとかというところはなかなか難しい、それぞれの個人の判断というのがありますのでなかなか難しいのかなというように思っていますが、いずれにしても今いる人たちが事業を継続していつてもらいたい、維持していつてもらいたいというところの思いは一緒でありますので、商工会さんですか、それから金融機関の皆さんだとか、そういった方たちといろいろ話をしながら、今本当にどこに支援が必要なのかといったところをきちんと確かめながら、支援をしていきたいなと考えているところでもあります。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。第1項町民税。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） なければ、いいで

すか。

第2項固定資産税。

8番川上議員。

○8番（川上修一君） 固定資産税の関係なのですけれども、前年と比べて4,300万円増の計画となっております。これ1割のアップはこれはすごいなとちょっと自分も驚いているのですけれども、まずこのアップした内訳を詳しく教えてください。

○委員長（高道洋子君） 住民課長、答弁。

○住民課長（佐々木雅宏君） ちょっと資料が今探しているのですけれども、一応記憶を頼りに答弁させていただきますと、固定資産税というのは土地、住宅、家屋、そして償却資産に対して課税されるものでございます。土地、家屋については、それほど大きな変動はなかったところでございます。

予算説明資料の5ページをちょっと御覧いただきたいと思うのですけれども、その中段ほどに固定資産税というところで資料が載っております。

土地、家屋については、若干下がっているという部分はございますけれども、償却資産の部分で120%、20%増しという部分でございます。あるいは、その償却資産でも知事配分でしたか大臣配分とかいう大規模施設に対する償却資産については、大きな変動は携帯電話の基地局ですとか、そういったものが増設されれば増えてくることとなりますし、農協でもバイオガスプラントとか大きなプラントをつくった部分で一部減免はされていますけれども、そういったものもこういった償却資産の中に含まれていると。

ただ、町全体最近見てみますと、いろいろな空き地に太陽光パネルがどんどん建っているというのをお気づきにならないでしょうか。例えば去年であれば、大誉地の市街の反対側の山の斜面にかなり大きな太陽光パネル設置されています。ああいうパネルが芽登の市街にも今はあるようになりましたし、足寄の市街地の中見てもかなり旭町ですとか、かなり目立つようになってきたという

ところでございます。下愛冠に行っても企業のパネル、太陽光パネルが設置されるようになってきました。そういった事業用の資産に対してがかなり増えてきているという部分で償却資産の固定資産税の伸びが大きいのかなというふうに考えているところでございます。

○委員長（高道洋子君） 8番川上委員。

○8番（川上修一君） もうちょっと詳しく教えてください。

今ちょっと住民課長触れられたのですけれども、償却資産の中に町長決定と知事大臣配分と2つなっていますよね。これはどんなものなのかも一度詳しく町長決定はこんな資産に対してだとか、そういうふうに教えてもらえないでしょうか。

○委員長（高道洋子君） 住民課長、答弁。

○住民課長（佐々木雅宏君） 償却資産のさらに詳しい説明ということになります。

町内見ますと、大きい施設、例えばダム関係、電源開発の施設ですとか、そういった施設は通常建物というのは、家屋であれば役場の職員が評価に行って評定をつけて固定資産税決めるものになるのですけれども、大規模な施設になりますと、そういうことがなかなか困難になってきますので、国のほうで、あるいは北海道の知事配分ということで、携帯電話の基地局ですとか、ダムの関係ですとか、今はなくなってしまいましたけれども、鉄道の軌道ですとか、そういったものが知事配分、大臣配分という関係で決められているという部分がこの償却資産の知事配分、大臣配分と呼ばれるものとなっています。

○委員長（高道洋子君） 8番川上委員。

○8番（川上修一君） そうしたら、大きなやつは知事、大臣配分で、その他の一般の町民の家だとか、償却資産だから家は違うな、農家の機械だとか、太陽光パネルも町長決定に入るのですか。

○委員長（高道洋子君） 住民課長、答弁。

○住民課長（佐々木雅宏君） 企業が設置する太陽光パネルとか、そういったものにつき

ましては、1月31日までに毎年償却資産の申告書というのを各事業所にお送りして提出していただいているところなのですけれども、企業が設置する太陽光パネルはその償却資産の一覧表の中に載ってくるものということになります。

○委員長（高道洋子君） 8番川上委員。

○8番（川上修一君） ということは、この償却資産というのは今回4,000万円増えていたのですけれども、来年からも大体同じぐらい見込めるということで解釈してもいいですか。

○委員長（高道洋子君） 住民課長、答弁。

○住民課長（佐々木雅宏君） 毎年その償却資産の把握のために申告書をお送りしますけれども、町内に例えば太陽光パネルが増設されたですとか、あと町内いろいろ回ってみますと、例えば今電発でいろいろと工事をなさっていますけれども、そういった部分が、あるいは評価されてそういったところが例えば大臣配分とかというところで増額されてくるということもあるかもしれません。その辺は申告書ももらってみないと何とも言えないところかなと思います。

○委員長（高道洋子君） 8番川上委員。

○8番（川上修一君） ということは、くどいようですが、一般の町民税と比べるとまだ当てになる町税といいますか、と解釈してもよろしいですか。

○委員長（高道洋子君） 住民課長、答弁。

○住民課長（佐々木雅宏君） 償却資産の把握という部分では、やはり担当のほうでも窓口に来たときにきちんとチェックをして、去年の例えば台帳とのチェックとか行いながら償却資産の増減、きちんと確認して把握に努めているという部分がございます。

そういった町としての個人の持っている、あるいは個人事業者、企業の持っている償却資産の把握する努力の部分もあるかと思えますし、あと企業から出てくる目に見えて町内にこんなものが増えたというふうなものがあれば、それがきちんと償却資産の企業からの

申告書の中に載っているかとかというのはきちんと把握していきなというふうに考えてございます。そういった部分で、確実に償却資産を把握することでの確な固定資産税の課税に努めていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（高道洋子君） 8番川上委員。

○8番（川上修一君） 償却資産の把握に関しては何か職員の人生懸命されているなど、自分認識しております。私、田舎に住んでいるのですけれども、去年たしかお盆だったと思うのだけれども、税務課の職員の方来て、こんなの増えているねと、御苦労さんという感じで、それはあれなのですけれども、よく分かりました、償却資産につきましては。

これで質問終わります。

○委員長（高道洋子君） 固定資産税はないですか、ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） では、第3項軽自動車税、行きます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 次、第4項町たばこ税。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第5項入湯税、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 次、第2款地方譲与税の第1項自動車重量譲与税、ないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第2項地方揮発油譲与税、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第3項森林環境譲与税、ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 次、行きます。

第3款、第1項利子割交付金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第4款、第1項配当割交付金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第5款、第1項株式等譲渡所得割交付金、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 次、14ページ、第6款、第1項法人事業税交付金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第7款、第1項地方消費税交付金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第8款、第1項環境性能割交付金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第9款、第1項国有提供施設等所在市町村助成交付金。

8番川上委員。

○8番（川上修一君） 単純な質問なので。

国有提供施設とはどのようなものなのでしょうかということ、具体的に教えていただきたいのと、もし複数あったとしたらそれぞれ幾らぐらいの交付金があるのか、その額を教えてください。

○委員長（高道洋子君） 住民課長、答弁。

○住民課長（佐々木雅宏君） ちょっとこれと似たような名前のものが、町税のところの2款のところ、国有資産等所在市町村交付金及び納付金というのがございます。

固定資産税のほうのこの国有資産等所在市町村送付金及び納付金というのは、例えば町内には国の出先機関として森林管理署等ございますけれども、そういった施設に対する、これは固定資産税的な意味合いで収入されるものですね。本来国の施設なので、課税するというよりは国のほうが評価額を教えてください、それに一定の率1.4%なりを掛けて収入させていただいているというような収入だったと記憶しているのですけれども、あと今川上議員がおっしゃいました国有提供施設等所在市町村助成交付金というのは、町内に

防衛施設、自衛隊の弾薬支処がございます。
ちなみに基地交付金と呼ばれるものなのですが、
けれども、この収入については自衛隊施設があること
によって、その固定資産税的な意味合いの部分と、
施設がある基地があることによって、例えば周辺の
道路の整備とか必要になってくるかと思うのです
けれども、そういった自衛隊の施設がある町村の
財政的な負担を支援する意味で、施設に係る固定
資産的な意味合いの収入と周辺の道路なり施設を
整備するための財政的な負担を軽減するために
支援する収入というふうに思っております。

以上でございます。

- 委員長（高道洋子君） 8番川上委員。
- 8番（川上修一君） そうしたら、1か所という認識でよろしいのですね、国有提供施設というのはい。
- 委員長（高道洋子君） 住民課長、答弁。
- 住民課長（佐々木雅宏君） 基地交付金という意味合いでは自衛隊の弾薬支処の分というふうに考えてございます。
- 委員長（高道洋子君） 次、行きます。
第10款、第1項地方特例交付金。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（高道洋子君） 第11款、第1項地方交付税、質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（高道洋子君） 第12款、第1項交通安全対策特別交付金。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（高道洋子君） 第13款分担金及び負担金の第1項分担金。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（高道洋子君） 第2項負担金。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（高道洋子君） 第14款使用料及び手数料の第1項使用料。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（高道洋子君） 20ページ、第2項手数料。
（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（高道洋子君） 22ページ、第15款国庫支出金の第1項国庫負担金。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（高道洋子君） 第2項国庫補助金。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（高道洋子君） 第3項国庫委託金。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（高道洋子君） 26ページ、第16款道支出金、第1項道負担金。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（高道洋子君） 第2項道補助金。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（高道洋子君） 第3項道委託金。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（高道洋子君） 30ページ、第17款財産収入の第1項財産運用収入。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（高道洋子君） 第2項財産売払収入。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（高道洋子君） 第18款、第1項寄附金。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（高道洋子君） 19款繰入金の第1項基金繰入金。
8番川上委員。
- 8番（川上修一君） 昨日間違ってお聞きした森林環境譲与税基金繰入金5,889万8,000円、これについてちょっと詳しく教えてください。
- 委員長（高道洋子君） 経済課長、答弁。
- 経済課長（村田善映君） お答えいたします。
森林環境譲与税の基金繰入金5,189万8,000円の要は流れというのか、仕組みでよろしいでしょうか。
この5,189万8,000円の部分についてなのですが、令和2年度、令和元年から始まって、これは令和元年から森林環境譲与税が町のほうに交付されてきています。

令和元年度に基金のほうに積立された額というのが5,281万2,000円あります。そこから今回令和2年度に執行見込額、これが今この予算つくったときの部分で説明させていただきます。4,116万8,000円で、そして令和2年の基金の積立というのが1,164万4,000円になります。その基金の積立額にさらに3年度の環境譲与税の見込額、これが4,025万4,000円あります。これを足すと5,189万8,000円になるということで、仕組みとしては基本的に環境譲与税は一回基金に入ります。そして使うお金、令和3年度使うお金については一般会計からまずお金を借りて、まず使います。最終的に令和3年が今度額が確定したら、その金額をまた繰入れして使うということで、それを繰り返していくという仕組みになっていますので、御理解願いたいと思います。（「分かりました。結構です」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 次、行きます。
第2項特別会計繰入金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） ここで、休憩をしたいと思います。

2時10分まで、よろしくお願ひします。

午後 1時57分 休憩

午後 2時10分 再開

○委員長（高道洋子君） 休憩を閉じ、委員会を再開します。

36ページ、第20款、第1項繰越金、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第21款諸収入の第1項延滞金、加算金及び過料。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第2項預金利子。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第3項貸付金元利収入。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第4項受託事業収

入。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第5項雑入。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 44ページをお開きください。

第22款、第1項町債。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 歳入総括ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） では、6ページにお戻りください。

第2表地方債4件、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 1ページにお戻りください。

第3条一時借入金、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第4条歳出予算の流用、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） ここで、全体に対する総括ありませんか。

12番井脇委員。

○12番（井脇昌美君） 全体に対する総括の質疑をこれからさせていただきますけれども、町長に質疑をさせていただきたいと思ひます。これは、行政執行方針に沿った質疑でございます。

このJAあしよろのバイオマスセンターの件でお聞きをさせていただきたいと思ひます。

文章によりますと、売電が60から80%と、言わば排せつ物の受入れですね、800頭から受入れをしているという1,000頭の見込がかなり増えてきているということで、結構なことだと思ひますけれども、その中で文章の言葉尻を取るわけではないのですけれども、支援の在り方等々も、去年も全く同じような文章で描かれているのですけれども、この支援を考えておられるのですけ

れども、当初は大体聞くところによりますと、七、八千万円数字がダウンしていたと、予定よりは足りなかったと。前年度も決していい数字ではないはずなのですけれども、この経過として、当初前任の町長のときにはJAとの法人化等々を考えた中で協議していた経過があります。そこでJAあしよろが単独で経営権を強く求めてきたということで今日こういうような経営の、JAあしよろということが筆頭になって出ているのですけれども、この町長が行政としての支援にちょっと言葉で触れているものですから、これは前年度JAあしよろのほうからこの支援の打診があったのか、何かそれなりのアクションがあったのかまずお聞きしたいと思います。

○委員長（高道洋子君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） バイオガスプラントについての支援のお話でございますけれども、支援については金銭面もありますし、それからいろいろなアドバイスだとか、それからどういう形でやっていくと運営ができるのか、運営をきちんとできていくのかだとか、そういった部分のアドバイスなども含めていろいろな形での支援というのを考えていきたいなというように考えているところであります。

支援については、農協のほうから支援の要請があったのかというお話でございますけれども、特にこういうことでの支援だとかということでは特にございませんけれども、ただ今お話ありましたように、経営状況的にかどうか、バイオガスプラントの状況というのかどうか、決していい状況にはまだなっていませんよというお話ございました。つくるときの計画というのは1年目から100%の稼働で動いているという、そういう計画なのですけれども、やはりそれが望ましいことではありますけれども、やっぱりやっていく上で、こういう大きなプラントですから、なかなか100%、では稼働できるかということ決してそうではなくて、やはり稼働して始めたときにはやはり順調にいくまで

にやはり一定の期間が必要なのかなというように思っているところであります。そういった部分で今後もそういうアドバイスのものも必要ですし、それからもしかすると今後においては何か資金的な部分の支援だとか、そういったものも必要になってくるというお話があるかもしれませんけれども、当初の中で相当額の5億円ぐらいの支援もしながらこのバイオガスプラントをつくってきておりますので、なかなかバイオガスプラントそのものに対する支援ということについては厳しいですよということになるのかなというように思っています。

今後の部分でいきますと、今後消化液だとか、そういったものなどもうまく活用していかなければなりませんので、そういった部分をどうしていくのかだとか、そういったことなどを含めて、いろいろな形でどこまで支援ができるかということもありますけれども、アドバイスだっただけでもアドバイスが、そんなにいっぱいいっぱい足寄町もバイオガスプラントについての知識だとか、そういったものもあるわけでありませんので、どこまでできるか分かりませんが、今後に向けてやはりこのバイオガスプラントが畜産経営の中で家畜のふん尿をどう処理していくのかといった部分では、非常に大切な事業なのかなというように思っています。小さな規模での経営であればそんなに大きく家畜ふん尿の処理というのが大きな負担にはならないのかもしれませんが、規模がだんだん大きくなればなるほど負担が大きくなるわけですので、そういった部分で今後足寄町の酪農がどれだけ大規模な経営をしていくのかというのは、そういう農家が出てくるかといったらなかなかまだちょっと見えてないところでもありますけれども、いずれにしても家畜のふん尿、そういった部分の処理というのはまず必要になりますし、それにあわせて家畜ふん尿の臭いとか、環境問題だとか、そういったものも含めて適切に処理していくためにはバイオガスプラントというのも一つの大きな活

用といたしますか、処理のための方策として必要なものなのかなというように思っております。一定、今後バイオガスプラントを成功させていくためには一定の町の支援も必要になってくるのかなというように考えているところでもあります。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 12番井脇委員。

○12番（井脇昌美君） 町長もおっしゃったとおり、もう既に5億円という当町としては高額な支援をしているわけです。

それで一つの事例ですけれども、我々も特別委員会でのオホーツク方面の別海町、これがたしか2,000から2,500頭、桁が違ふのですよ。あそこで三井造船という東証一部ですよ、45億円を出資しているのですから、三井造船ですよ。今ないですよ。もぬけの殻ですよ。負の遺産で今は別海町がどれだけそこにつぎ込んで、それを歩んでいるとは言いませんけれども、しっかりとやっぱり町長そういうことも踏まえて、この適切な処理だとか、農業に置かれた大事な問題、今たしか聞くところによると3戸しか農家、そこへ加盟していないですよ。それもやっぱり問題あると思います。3軒でそのような事業を起こすということは、そうですね、経済課長違ふかい。そうでしょう。3軒のはずです。だから、そこがやはりもっと町が加入するとかしないとかではなくて、言わば自信があつて農協が、権限を農協が得たわけですから、町としてはやっぱり静かに静観するのが私当然だと思います。その中で必要以上に行政として人的か技術的か、また資金的な等々も支援の仕方いろいろあろうと思うけれども、余計な、私はたしかに心配は心であつたとしても、こういう活字であまり表すいろいろなことがこれが尾を引くという現象にもなりますし、たしか議会も本当に判断が今回金銭的なことがあれば、議会は大変厳しい選択をするようになると思います。それが我々が後世に残る負としてなってはいけないからです。そこを歩んでいっているとは言わない

ですけれども、いろいろなもろもろの中でJAに対しては協力しなくてはいけないししているわけですけれども、イチゴの問題だとか、いろいろなことが今盛んに叫ばれているときにこれが負担、重荷になってくるようではやはり私は考えるべきだと思います。既に大きな投資をされているということをしかりとやっぱり町長は、かじ取りをしているわけですから、その辺をしかりと判断していただきたいということを述べたいのですけれども、どうですかね。

○委員長（高道洋子君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） バイオマスセンターについては当初から3戸で始まっておりまして、当初一番最初に計画したときには地域の農家の方たちかなりの戸数でいろいろと協議を進めてきて、最終的に3戸になってきています。1,000頭規模のバイオガスプラントですけれども、それも一定の800頭ぐらまではその地域の3戸の中で一定、増頭もあつて800頭ぐらまでは増えてくるという予定になっていて、あとそのほかに始めてから、それまで協議の中に入っていて最終的には参加しないと言っていたけれども、参加しようという農家も出てくれば、その中に入れるよなということで、1,000頭規模というような形になってきています。

お話もありましたけれども、当初はまた別法人をつくって、運営については別法人つくってというような話もございましたけれども、最終的にいろいろと考えて、農協さんで考えられたときに農協でやりましょうという、別法人つくらないでも農協でやったほうがいいのかというようなことで、最終的には農協単独で運営をしますよという形になりました。

そういう形で今までやってきているわけですけれども、先ほども申し上げましたように、最初から計画どおり100%の稼働というのはなかなかやっぱり難しい。軌道に乗っていくまでにやっぱり何年かかかるでしょうということでもあります。ですから、そう

いった部分で出だしではやはり経営的には厳しいのかなというように思っているところがあります。

やはりつくる段階のときにも町からもいろいろ計画の作成だとか、そういったところで一緒にお手伝いしながらやってきた部分もありますので、出来上がって、あと農協さんがあとやってくださいよということではなくて、軌道に乗るまでの間、少し人的な支援とかということではないですけれども、その中身の計画の中身だとか、そういった部分でいろいろとアドバイスの、そういったものもしていけるのではないかなというように考えているところがあります。

農協さん、5億円の補助金出して、農協さんがつくって農協さんが運営するのだから、あとは農協さんでやったらいいのではないのかということにはやはりならないのかなと。町としてもやはりその後の、これは農業の振興策の一つでありますからね。そういった部分で農協さんに対する今後も協力はしていくという部分は必要なのかなというように思っているところがあります。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 12番井脇委員。

○12番（井脇昌美君） 町長の言葉尻を取るのではないけれども、言わば軌道に乗るのまでと、農協の、始めから当初からは黒字にはならないですよ。軌道に乗るまでは支援が必要でないかと、その軌道の基準というのはどこを見据えて基準、軌道ということは指していますか。

○委員長（高道洋子君） 町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） やはり一番大きいのは1,000頭規模ぐらいになれば、ある程度の家畜のふん尿も集まってくるという部分もあって、それを使えば一定程度発電なども計画どおりにできてくるのではないかなというように思っています。

やっぱり家畜のふん尿の処理もそうですけれども、それから発電をしながらこの運営費

に、発電した電気を売ったお金で運営費にもそれを充てていくというような形で回していくという、もともとの計画そういう形になっていますので、やはり発電が一定程度、大分増えてきたのもう一踏ん張りなのかなというように思っていますけれども、発電量がさらに改善されていく、そういった部分が一定程度軌道に乗ってくる、そういった目安になってくるのかなというように思っているところがあります。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 12番井脇委員。

○12番（井脇昌美君） 軌道に乗るまでというイメージは分かりました。

大体予定した1,000頭には近づいてきて、自己努力されているでしょうし、売電もこのように8割近く数字上げていってくれています。もう一押しですね、やはり排せつ物の消化液だとか、それとか敷料というのですか、これ販売今ゼロですから。これが順調に何とか販売に軌道に乗ったら、この数字というのは大きい事業だけに、3,000万円、5,000万円簡単になると思います。そういうことを期待して、やはり負のあまり、ならないような、町長しっかりとしたかじ取り、判断を誤った判断しない、ただ情けイメージでは決して表現したりお話だけはしないでいただきたいということです。

以上で、委員長、答弁要りませんから。

○委員長（高道洋子君） 分かりました。

ほかに全体に対する総括、ありませんか。

8番川上委員。

○8番（川上修一君） 予算書の17ページをお願いします。

真ん中辺の負担金で児童福祉費負担金、これ17ページの中程です。それで、例的に挙げさせてもらうのですが、学童保育所利用負担金462万円という数字が載っております。そして全く同額が歳出の107ページになるのですが、学童保育所保護者負担金無償化事業補助金ということで全く同額計上されております。

それで、私単純に負担金というのは町のお金というか、財源は町のお金なのに歳出で計上するのは理解できるのですけれども、なぜ歳入にまで計上しなければならないのかなという疑問があるものですから、その点ちょっと教えていただきたいなと思います。

○委員長（高道洋子君） 答弁、福祉課長。

○福祉課長（保多紀江君） ただいまの川上議員の御質問にお答えいたします。

まず足寄町には平成28年度から子育て支援ということで、保育所等の利用者負担金を無償化ということで補助をしております。まず通常ですと、学童を利用された方に関しましては利用者負担ということで歳入ということで足寄町のほうに利用者さんのほうからお金を頂くので、それで歳入のほうに負担金ということで金額を載せさせていただいております。ただ、足寄町の場合は無償化という事業をやっておりますので、歳出のほうの、先ほど川上議員が言っていた107ページの金額なのですが、その利用している方への補助金という形で歳出のほうに補助金を計上して、こちらの補助金から利用されている方に補助をする、そしてその補助金、補助をしたお金を財源といいますか、に支出を支払いをしていただくというような形を取っておりますので、歳入と歳出の両方に同じ金額が載っております。

以上です。

○委員長（高道洋子君） 8番川上委員。

○8番（川上修一君） では、一回親からはもらっているのですか。

○委員長（高道洋子君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（保多紀江君） ただいまの御質問にお答えいたします。

手続といたしましては、初めにまず利用者さんに払っていただいて、そのお金を後から補助してお支払いをするというのが正式な手続かと思っておりますけれども、利用者さんも多くまた保護者さんの方の手続も一回払ってまたもらうというような手続を簡素化するために、各保護者の会、保護者の各事業において

保護者会みたいなものをつくっていただいています、会長の方に受領委任といいますか、全て権限を委任していただくという手続をしております、保護者さんから会長に受領をすると、補助金を受領するという委任をしていただいて、その保護者会の会長さんと担当のほうで書類の整理等を行わせていただいているということなので、実際にお金の現金の動きとかはございません。

以上です。

○委員長（高道洋子君） 8番川上委員、よろしいですか。

○8番（川上修一君） 何となくと言ったらだめだな。分かりました。

○委員長（高道洋子君） あと、担当で詳しく。

○8番（川上修一君） もう1件、いいですか。

その関係で、保育所ですとか、給食の無償化の関係は歳入と歳出に載っていますよね。そうしたら同じ子育て支援ということで、高校生に対する通学の支援ですとか、そういった関係は歳入にどこか載っているのですか、これ。それはちょっとまた認識が違うのか、その辺もよく分からないので、ちょっと教えてください。

私の質問の仕方が悪くてお困りなのかなと思うのですけれども、ちょっと単純に疑問に思うのですよ。保育所の負担金は両建てという歳入と歳出に載っていますよと。給食の関係も歳入と歳出に載っていますよと。同じ子供さんの支援で、高校生を子供さんというのかどうかちょっとあれですけども、高校生の例えば通学に支援しているだとか、何か下宿の支援だとか、いろいろありますよね。そういったものは歳出に載っているけれども、歳入で自分見つけられなかったのだから、どうして片一方載って片一方載らないのかなと、その違いは何かなということを教えていただきたいなということであります。

○委員長（高道洋子君） 答弁、副町長。

○副町長（丸山晃徳君） 明確な答えになるかちょっと分からないのですけれども、答弁させていただきます。

高校の部分の支援策の補助金で、例えば通学の補助金ですと、下宿代がかなりの金額占めています。その金額は足寄町の収入に入るわけではなく、今高校の多目的集会施設を管理していますびびどコラボレーションという会社に収入されるので、町の予算を通らないというような形ですとか、町が収入すべき事業には町のほうに入ってきますけれども、高校の部分というのはかなり町の収入にならないところでの支出が多いところで、イコールにはならないというのが、大きなくくりでいえばそういうようなことでございます。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 8番川上委員。

○8番（川上修一君） すごい分かりやすいお答えでした。ありがとうございます。

○委員長（高道洋子君） そのほかに、全体に対する総括ありませんか。

8番川上委員。

○8番（川上修一君） 何回もすみません。

予算書の34ページ、お願いします。

第18款寄附金のふるさと納税の関係でちょっと質問をさせていただきます。

予算では前年対比2,200万円増の計画となっております。それで、まずふるさと納税の関係は昨年度巣籠もり需要でいろいろな自治体が増額されているということを報道でお聞きしております。それで、足寄町は実際のぐらい当初予算と比べて増えているのか。それから、返礼品の中で人気があったのは何か教えてください。

○委員長（高道洋子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（松野 孝君） お答えいたします。

ふるさと納税寄附金につきましては、令和2年度前年度は当初予算では6,700万円の予算を見込んでおりましたが、先般の臨時会でしたか、決算見込が約3,000万円増の8,200万円ということで令和2年度は

補正したところでございます。実質、大体8,200万円の見込みでありますので、実質的には今回予算を見たのは700万円程度の増で見込んでいるところでございます。

それで、令和2年度の人気商品と申しますと、前回の一般質問か何かでもお答えいたしました、やっぱりチーズ工場のチーズが上位に来ているところでございます。あと、野菜関係、野菜というかトウモロコシだとか、そういう野菜関係につきましても人気の商品でございます。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 8番川上委員。

○8番（川上修一君） 分かりました。

それで、今年度の予算では2,200万円増ということなのですが、今年度新しい返礼品というのはちょっと見込みはあるのでしょうか。新聞や何かで、足寄農協でジェラートを開発したですとか、今朝の道新でも螺湾のひだまりファームさんでしたか、リンゴシードルというのですか、そんなのが大きく出ていたものですから、そういった感じで新しい返礼品があれば教えてください。

○委員長（高道洋子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（松野 孝君） お答えいたします。

新商品として見込んでおりますのは、現在のところ決定ではまだございませんが、まだ協議中でございます。

まずお願いしているのは、北海道ちぬやさん、まだ返礼品として商品化されておられないかということでちぬやさんのほうとまず協議をしてございます。あと今川上議員おっしゃいましたとおり、農協さんで試食会も開いているという新聞報道もございましたが、ジェラート、アイスを何とか返礼品にしたいなということで現在協議を進めているところでございます。今のところはこんな感じでございます。

○委員長（高道洋子君） 8番川上委員。

○8番（川上修一君） 分かりました。

ふるさと納税の関係は、自分も一般質問させてもらったのですけれども、担当の職員の方にお聞きしたときも、やっぱり冷凍ものがあると注文が来たときに発送が早くできるからありがたいと。アイスとかジェラートがあったら担当の方言われていたものですから、このたび農協でイチゴですね、ジェラートができて、これがうまく返礼品になっていくといいなという思いがあって、私よかったなと思っています。

それで、ちょっと関連でまた質問をさせていただきますけれども、今度歳出のほうなのですけれども、ふるさと納税返礼品開発支援金というのを新しくつくられましたよね。予算書では71ページの企画振興費なのですけれども、新しい事業ですよ。50万円掛ける2業者というくりだったのですけれども、私いい企画、アイデアだと思っていたのですけれども、今言った農協のジェラートなどというのはもう開発済みだから対象にはならないのですよね、この50万円のね。これ既に開発してしまっているからね。これから開発するものということですよ。それが1点と、もう1点、同じ新商品開発ということで、商工費の中で地場産品開発補助金100万円とあるのですよ。これを併用して新しい商品開発してふるさと納税に乗っかるからダブルで併用して補助金ということには、それは可能でしょうか。2点お伺いします。

○委員長（高道洋子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（松野 孝君） お答えいたします。

まずJAさんのジェラートの関係でございますが、まだ商品が今回の施策の関係で完成していないと思われますので、今後もしJAさんから申請来た場合、全てだめにはならないかと思えます。あるいは、機器の購入費についても一応補助の対象になってございますので、今のところはまだ絶対だめだよというふうには考えてございません。

2点目は経済課長のほうからお答えさせていただきます。

○委員長（高道洋子君） 経済課長、答弁。

○経済課長（村田善映君） お答えします。

小規模事業支援金の100万円ということなのですけれども、これは新たな支援開発という形の中で予算計上しております。それがいわゆる、その方がどういうふう商品開発を新たなものをつくっていくかということについてなのですけれども、うまく返礼品に代わるものという開発をすればそっこのほうに乗っかるのかなと。ただ全然違うものとして全く違う開発を進める事業者であれば、それは返礼品の対象にならないのではないかとというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 8番川上委員。

○8番（川上修一君） それは私も分かりません。私がお聞きしたかったのは、ふるさと納税の返礼品開発費50万円、これが高いのか安いのか、ちょっと自分でも分からないのですけれども、何か新しいものをつくろうと思ったときに50万円のできるのかなと、ふと疑問に思ってしまったのです。それでいろいろな予算を見たときに、前からある地場産品開発補助金100万円あるから、これと足して新しいものをつくって返礼品に行くよということであれば可能性が広がるのかなと思ってお聞きをいたしました。ですから、再度そのドッキングというか、はだめなのかどうなのかお聞きします。

○委員長（高道洋子君） 経済課長、答弁。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

全体的に考えれば、マッチングすればそれはうちはうちで使える新たな商品開発、それが返礼品に代わるとなれば、それはミックスにして補助金は頂けるというふうに理解しております。

以上です。

○委員長（高道洋子君） 8番川上委員。

○8番（川上修一君） そういうことであれば、今一生懸命取り組んでいる方もいらっしゃるようですので、特に今日新聞見てすご

いなと思ったのですけれども、こういう感覚をお持ちの方が足寄の町内にもいるのかと。ぜひ成功してほしいと思ったものですから、そういう方に対して少しでも研究開発費、それがいっぱい提供といいますか、補助といいますか、できたらいいなと思ってお聞きしました。うまく活用して。

答弁してください。

○委員長（高道洋子君） 経済課長、答弁。

○経済課長（村田善映君） すみません。一部を補足させていただきます。

この小規模事業支援金なのですけれども、あくまでも事業者さんが町に申請して、そして町がそのメニューを見て、それが審査会を通して、これが新たなものとして開発するし、なおかつこれが返礼品につながるよということもあって初めてそこがマッチングできるのかなと思っておりますので、そこはちょっと補足説明させていただきました。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 8番川上委員。

○8番（川上修一君） 分かりました。

ただ、その可能性があれば私、取組も可能なかなと思うので、ぜひPRも兼ねてうまく、せっかくなつくつ制度ですから、予算化したのだけれども該当がなくて執行残になりましたとならないような方向で取り組んでいていただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（高道洋子君） 分かりました。

全体に対する総括、ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） なければ、いいですか。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） なしということで、討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第37号令和3年度足寄町一般会計予算の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（高道洋子君） 全員の起立です。

したがって、議案第37号令和3年度足寄町一般会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第38号から議案第46号まで

○委員長（高道洋子君） これから引き続き、議案第38号令和3年度足寄町国民健康保険事業特別会計予算の件を議題といたします。

特別会計予算書を出してください。

提出議案につきましては、既に説明を受けておりますので、これから質疑に入ります。

14ページをお開きください。

歳出から進めます。

目で進めます。

第1款総務費、第1項1目一般管理費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 2目連合会負担金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第2項1目賦課徴収費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 2目納税奨励費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第3項1目運営協議会費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第2款保険給付金、第1項1目療養諸費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 2目高額療養費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 3目移送費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 4目出産育児諸

費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 5目葬祭諸費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第2項1目傷病手当金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第3款国民健康保険事業費納付金、第1項1目医療給付費分。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 2目後期高齢者支援金等分。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 3目介護納付金分。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第4款共同事業拠出金、第1項1目共同事業拠出金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第5款財政安定化基金拠出金、第1項1目財政安定化基金拠出金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第6款保健事業費、第1項1目保健衛生普及費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 2目国保ヘルスアップ事業費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第2項1目特定健康診査等事業費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第7款諸支出金、第1項1目一般被保険者保険税還付金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 2目退職被保険者等保険税還付金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 3目一般被保険者保険税還付加算金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 4目退職被保険者

等保険税還付加算金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 5目保険給付費等交付金償還金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 6目その他償還金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第2項1目直営診療施設勘定操出金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第8款予備費、第1項1目予備費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 歳出総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 8ページにお戻りください。

歳入に入ります。

項で進めます。

第1款、第1項国民健康保険税。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第2款、第1項道補助金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第3款、第1項他会計繰入金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第2項基金繰入金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第4款、第1項繰越金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第5款、第1項延滞金、加算金及び過料。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第2項預金利子。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第3項受託事業収入。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第4項雑入、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 歳入総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 全体に対する総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第38号令和3年度足寄町国民健康保険事業特別会計予算の件を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(高道洋子君) 全員起立です。

したがって、議案第38号令和3年度足寄町国民健康保険事業特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

33ページをお開きください。

これから、議案第39号令和3年度足寄町簡易水道特別会計予算の件を議題といたします。

提出議案につきましては、既に説明を受けておりますので、これから質疑に入ります。

42ページをお開きください。

歳出から進めます。

目で進めます。

第1款総務費、第1項1目一般管理費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第2款施設費、第1項1目営繕費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第3款水道工事費、第1項1目水道工事費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第4款公債費、第1項1目元金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 2目利子。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第5款予備費、第1項1目予備費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 歳出総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 40ページにお戻りください。

歳入に入ります。

項で進めます。

第1款、第1項事業収入、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第2款、第1項他会計繰入金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第3款、第1項繰越金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第4款、第1項雑入。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第5款、第1項町債。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 歳入総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 36ページにお戻りください。

第2表地方債1件、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 全体に対する総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第39号令和3年度足寄町簡易水道特別会計予算の件を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(高道洋子君) 全員の起立です。

したがって、議案第39号令和3年度足寄町簡易水道特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

57ページをお開きください。

これから、議案第40号令和3年度足寄町公共下水道事業特別会計予算の件を議題といたします。

提出議案につきましては、既に説明を受けておりますので、これから質疑に入ります。

68ページをお開きください。

歳出から進めます。

目で進めます。

第1款総務費、第1項1目一般管理費。

8番川上委員。

○8番(川上修一君) 69ページの一番下の操出金、一般会計起債償還金操出金2,643万円ですね。この意味をちょっと教えていただきたいのですけれども。

○委員長(高道洋子君) 答弁、建設課長。

○建設課長(増田 徹君) 総務費の総務管理費、一般管理費の操出金、一般会計起債償還金操出金なのですが、これにつきましては下水道事業において借りました過疎債にかかる元利償還金を一般会計に支払うため計上させていただいている費用でございます。

以上でございます。

○委員長(高道洋子君) 8番川上委員。

○8番(川上修一君) ということは、一般会計で一回払ってくれているから、その分を払うということ、認識でよろしいですか。

○委員長(高道洋子君) よろしいですか。

それでは、2目普及促進費、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第2項1目処理場管理費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 2目橋梁管理費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第2款事業費の第1項1目事業費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 76ページ、第3款公債費の第1項1目元金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 2目利子。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第4款予備費、第1項1目予備費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 歳出総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 64ページにお戻りください。

歳入に入ります。

項で進めます。

第1款、第1項負担金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第2項分担金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第2款、第1項使用料。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第3款、第1項国庫補助金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第4款、第1項他会計繰入金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第5款、第1項繰越金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第6款、第1項延滞金、加算金及び過料。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第2項雑入。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第7款、第1項町債、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 歳入総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 60ページにお戻りください。

第2表債務負担行為2件、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第3表地方債2件、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 全体に対する総括ありませんか。

6番熊澤委員。

○6番(熊澤芳潔君) 公共下水道の進捗状況なのですけれども、そのことと、それから今年下愛冠団地の下水の工事ということなのですけれども、その後の計画がもし分かれば、大体地区的にはどの程度ということに分かればお願いいたします。

○委員長(高道洋子君) 答弁、建設課長。

○建設課長(増田 徹君) 下水道の進捗状況、まず進捗状況ということで、現認可を頂いている面積に関しましては280ヘクタール、うち整備面積として224.13、これは令和元年度末の資料となります。今年度はまだ最終計取れていないところでございます。整備率といたしましては、62.26%でございます。

今年度下愛冠のほうに主に整備をさせてい

ただいて、次年度も残り下愛冠のほうを整備をしたいということに、下愛冠と北1条3丁目になるのかな、の一部をやるという状況にしております。

これからの状況なのですけれども、下愛冠、それから町なかほぼ終わりに近づいてきたということもありまして、今年度、令和3年度で認可変更のほうを今計上させてもらっていたのですが、変更させていただいて、事業期間の延伸と区域の拡張を考えております。区域の拡張につきましては、郊南のほうをこれから進めていこうという考えで区域拡張をしようというふうに考えていますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長(高道洋子君) いいですか。

ほかに、全体に対する総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第40号令和3年度足寄町公共下水道事業特別会計予算の件を採択します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(高道洋子君) 全員の起立です。

したがって、議案第40号令和3年度足寄町公共下水道事業特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

89ページをお開きください。

これから、議案第41号令和3年度足寄町介護保険特別会計予算の件を議題とします。

提出議案につきましては、既に説明を受けておりますので、これから質疑に入ります。

102ページをお開きください。

歳出から進めます。

目で進めます。

第1款総務費、第1項1目一般管理費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第2項1目賦課徴収費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第3項1目介護認定審査会費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 2目認定調査等費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第4項1目趣旨普及費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第2款保険給付費、第1項1目介護サービス給付費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 2目審査支払手数料。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 3目高額介護サービス費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 4目高額医療合算介護サービス費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 5目特定入所者介護サービス費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 110ページ、第3款地域支援事業費、第1項1目介護予防・生活支援サービス事業費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 2目介護予防ケアマネジメント事業費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第2項1目一般介護予防事業費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第3項1目総合相

談事業費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 2目権利擁護事業費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 3目任意事業費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 4目在宅医療・介護連携推進事業費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 5目認知症総合支援事業費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 6目地域ケア会議費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 7目生活支援体制整備事業費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第4項1目審査支払手数料。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第4款諸支出金、第1項1目第1号被保険者保険料還付金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第5款予備費、第1項1目予備費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 歳出総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 96ページにお戻りください。

歳入に入ります。

項で進めます。

第1款、第1項介護保険料。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第2款、第1項負担金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第3款、第1項国庫負担金。

(「なし」と呼ぶ者あり)
○委員長(高道洋子君) 第2項国庫補助金。

(「なし」と呼ぶ者あり)
○委員長(高道洋子君) 第4款、第1項支払基金交付金。

(「なし」と呼ぶ者あり)
○委員長(高道洋子君) 第5款、第1項道負担金。

(「なし」と呼ぶ者あり)
○委員長(高道洋子君) 第2項道補助金。

(「なし」と呼ぶ者あり)
○委員長(高道洋子君) 第6款、第1項他会計繰入金。

(「なし」と呼ぶ者あり)
○委員長(高道洋子君) 第2項基金繰入金。

(「なし」と呼ぶ者あり)
○委員長(高道洋子君) 第7款、第1項繰越金。

(「なし」と呼ぶ者あり)
○委員長(高道洋子君) 第8款、第1項延滞金、加算金及び過料。

(「なし」と呼ぶ者あり)
○委員長(高道洋子君) 第2項雑入。

(「なし」と呼ぶ者あり)
○委員長(高道洋子君) 第3項預金利子。

(「なし」と呼ぶ者あり)
○委員長(高道洋子君) 歳入総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)
○委員長(高道洋子君) 全体に対する総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)
○委員長(高道洋子君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。
討論はありませんか。
○委員長(高道洋子君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第41号令和3年度足寄町介護保険特別会計予算の件を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(高道洋子君) 全員の起立です。
したがって、議案第41号令和3年度足寄町介護保険特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

125ページをお開きください。

これから、議案第42号令和3年度足寄町介護サービス事業特別会計予算の件を議題といたします。

提出議案につきましては、既に説明を受けておりますので、これから質疑に入ります。

136ページをお開きください。

歳出から進めます。

目で進めます。

第1款総務費、第1項1目一般管理費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第2款介護サービス事業費、第1項1目特別養護老人ホーム運営費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第3款、第1項1目予備費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 歳出総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 132ページにお戻りください。

歳入に入ります。

項で進めます。

第1款、第1項介護サービス給付費収入。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第2項介護サービス利用者負担金収入。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第3項他会計負担金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（高道洋子君） 第2款、第1項財産運用収入。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第3款、第1項他会計繰入金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第4款、第1項雑入。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 歳入総括ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 全体に対する総括ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第42号令和3年度足寄町介護サービス事業特別会計予算の件を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（高道洋子君） 全員の起立です。

したがって、議案第42号令和3年度足寄町介護サービス事業特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

155ページをお開きください。

これから、議案第43号令和3年度足寄町後期高齢者医療特別会計予算の件を議題といたします。

提出議案につきましては、既に説明を受けておりますので、これから質疑に入ります。

166ページをお開きください。

歳出から進めます。

目で進めます。

第1款総務費、第1項1目一般管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第2項1目賦課徴収費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第2款後期高齢者医療広域連合納付金、第1項1目後期高齢者医療広域連合納付金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第3款諸支出金、第1項1目保険料還付金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 2目償還金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第4款、第1項1目予備費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 歳出総括ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 162ページにお戻りください。

歳入に入ります。

項で進めます。

第1款、第1項後期高齢者医療保険料。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第2款、第1項一般会計繰入金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第3款、第1項繰越金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第4款、第1項延滞金、加算金及び過料。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第2項償還金及び還付加算金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第3項預金利子。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第4項受託事業収入。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第5項雑入。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 歳入総括ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 全体に対する総括ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) これで質疑を終わります。
これから、討論を行います。
討論はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 討論なしと認めます。
これで討論を終わります。
これから、議案第43号令和3年度足寄町後期高齢者医療特別会計予算の件を採決します。
本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。
(賛成者起立)

○委員長(高道洋子君) 全員の起立です。
したがって、議案第43号令和3年度足寄町後期高齢者医療特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。
171ページをお開きください。
これから、議案第44号令和3年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計予算の件を議題といたします。
提出議案につきましては、既に説明を受けておりますので、これから質疑に入ります。
182ページをお開きください。
歳出から進めます。
目で進めます。
第1款総務費、第1項1目一般管理費、質疑はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第2款施設費、第1項1目施設管理費。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第3款中継設備費、第1項1目中継設備費。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第4款予備費、第1項1目予備費。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 歳出総括ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 178ページにお戻りください。
歳入に入ります。
項で進めます。
第1款、第1項事業収入。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第2款、第1項負担金。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第3款、第1項使用料。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第4款、第1項他会計繰入金。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第5款、第1項繰越金。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第6款、第1項雑入。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 歳入総括ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 全体に対する総括ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) これで質疑を終わります。
これから、討論を行います。
討論はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 討論なしと認めま

す。

これで討論を終わります。

これから、議案第44号令和3年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計予算の件を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(高道洋子君) 全員の起立です。

したがって、議案第44号令和3年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第45号令和3年度足寄町上水道事業会計予算の件を議題といたします。

別冊の資料をお開きください。

提出議案につきましては、既に説明を受けておりますので、これから質疑に入ります。

6ページをお開きください。

収益的支出から目で進めます。

第1項営繕費用の1目原水及び浄水費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 2目配水及び給水費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 3目総係費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 4目減価償却費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 5目資産減耗費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第2項営業外費用の1目支払利息及び企業債取扱諸費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 2目消費税及び地方消費税。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 3目雑支出。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第3項1目予備費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 6ページにお戻りください。

収益的収入に入ります。

一括で行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 12ページをお開きください。

資本的収入及び支出一括で行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 2ページにお戻りください。

第5条企業債から第8条棚卸資産購入限度額まで、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第45号令和3年度足寄町上水道事業会計予算の件を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(高道洋子君) 全員起立です。

したがって、議案第45号令和3年度足寄町上水道事業会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第46号令和3年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算の件を議題と

いたします。

別冊です。

提出議案につきましては、既に説明を受けておりますので、これから質疑に入ります。

6ページをお開きください。

収益的支出から目で進めます。

第1項医業費用の1目給与費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 10ページ、2目材料費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 3目経費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 14ページ、4目減価償却費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 5目資産減耗費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 6目研究研修費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第2項医業外費用の1目支払利息及び企業債取扱諸費、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 2目患者外給食材料費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 3目消費税及び地方消費税。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 4目雑損失。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第3項特別損失の1目その他特別損失。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第4項1目予備費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 6ページにお戻りください。

収益的収入に入ります。

一括で行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 16ページ、資本的収入及び支出一括で行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 2ページにお戻りください。

第5条企業債から第11条重要な資産の取得まで、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第46号令和3年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算の件を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(高道洋子君) 全員の起立です。

したがって、議案第46号令和3年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 閉会の議決

○委員長(高道洋子君) これで、本委員会に付託されました案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって、閉会したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 異議なしと認め、
本委員会を閉会いたします。

なお、委員会審査報告の作成については、
正副委員長に御一任願いたいと思いますが、
御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 異議なしと認め、
正副委員長により作成いたします。

◎ 閉会宣告

○委員長(高道洋子君) これをもちまして、
予算審査特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでございました。

午後 3時27分 閉会

令和3年第1回足寄町議会定例会予算審査特別委員会議録

上記のてん末を記載し、その相違なきことを認めここに署名する。

足寄町議会予算審査特別委員長

足寄町議会議員

足寄町議会議員